令和４年第２回防府市議会定例会会議録（その２）

○令和４年７月１日（金曜日）

○議事日程

令和４年７月１日（金曜日）　　午前１０時　開議

１　開　　議

２　会議録署名議員の指名

３　一般質問

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（２４名）

１番	河村　孝君	２番	田中健次君
３番	山田耕治君	５番	松村　学君
６番	久保潤爾君	７番	森重　豊君
８番	石田卓成君	９番	牛見　航君
１０番	梅本洋平君	１１番	三原昭治君
１２番	村木正弘君	１３番	髙砂朋子君
１４番	和田敏明君	１５番	宇多村史朗君
１６番	藤村こずえ君	１７番	曽我好則君
１８番	青木明夫君	１９番	橋本龍太郎君
２０番	河杉憲二君	２１番	安村政治君
２２番	田中敏靖君	２３番	今津誠一君
２４番	清水力志君	２５番	上田和夫君

○欠席議員（１名）

４番　吉村祐太郎君

○説明のため出席した者

市　　長　池田　豊君　　副　市　長　森重　豊君

教育長	江山　稔君	代表監査委員	末吉正幸君
上下水道事業管理者	河内政昭君	総務部長	能野英人君
人事課長	大倉孝規君	総合政策部長	石丸泰三君
地域交流部長	杉江純一君	生活環境部長	金澤　哲君
健康福祉部長	藤井　隆君	産業振興部長	白井智浩君
土木都市建設部長	石光　徹君	入札検査室長	河村明夫君
会計管理者	寺畑俊孝君	農業委員会事務局長	國本勝也君
監査委員事務局長	廣中敬子君	選挙管理委員会事務局長	森田俊治君
消防長	米本静雄君	教育部長	高橋光男君

○事務局職員出席者

議会事務局長	藤井一郎君	議会事務局次長	石井朋子君

午前１０時　　開議

○議長（上田　和夫君）　定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席の届出のありました議員は、吉村議員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（上田　和夫君）　本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。９番、牛見議員、１０番、梅本議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（上田　和夫君）　議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、１番、河村議員。

〔１番　河村　　孝君　登壇〕

○１番（河村　　孝君）　おはようございます。「公明党」の河村孝でございます。

まず、池田市長の２期目のスタートの定例会で、１番目の一般質問となりました。池田市長とともに、市民のために、青年のために、明るい未来を描くために、市政を前へ進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議運でお話がございましたが、演壇のシールドがありますので、マスクを外させていた

だきます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、誰一人取り残さないデジタル化の推進について御質問をさせていただきます。

このコロナ禍の中、デジタル化によって身近な生活が大きく変わりました。私ごとで大変に恐縮ですが、分かりやすい例ということで、この春、何とか大学を卒業し、就職することができた私の息子のことを、少々お話しさせていただきます。

振り返ると、２年前の令和２年春に、東京の大学から防府へ帰省中に、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発出され、大学の授業は全てオンライン授業になりました。

結果的には１年間もオンライン授業が続くことになりました。本人に感想を聞くと、同級生と直接会えないのは寂しいが、夜、全国各地の同級生とオンラインで交流できたり、オンライン授業も教授と１対１のマンツーマンでしっかりと質問できたり、オンラインのほうが優れている点もあると感想を言っておりました。

また、当時大学３年生でもありましたので、就職面接もありましたが、スーツを東京のアパートに置いてきておりましたものですから、私のこの背広の上着だけを着て、下はジーンズのまま、私のネクタイを締めて、複数の会社のオンライン面接を受けておりました。

まさか息子が就職面接を防府の自宅から行うとは思っておりませんでしたので、不思議な光景でございました。正直、このような面接で就職が決まるのかなと、横から見ていて、私は思っておりました。

そして、無事に就職も決まり、この春から東京のＩＴ関係の会社に勤めておりますが、入社式も含め、仕事は全てオンライン、いわゆるテレワークで行われ、今日までの３か月間で出社は２日間だけだとのことでございました。

緊急時には１時間程度で出社ができることが必要という条件がありましたので、山口県からのオンラインでの仕事はできないようでございますが、デジタル化による生活の大きな変化を身近で感じることができました。

また、ある地元の中小企業を訪問いたしますと、首都圏の大手企業との商談では、Ｚｏｏｍによるオンラインでいつも行われると言われておりました。相手方の東京の企業はテレワークが中心で、東京へ来社されても会社には誰もいませんよと言われるそうで、商談に参加する首都圏の企業の社員は、全員が自宅から商談にテレワークで参加されているとのことでございました。

この地元の中小企業の経営者の方にお話を伺いますと、打合せのために上京する必要がほとんどなくなり、実務に集中することができ、格段に仕事のスピードアップが図られて

いるとのことでございました。デジタル化は身近な生活を大きく変え、また、時代は大きく変化を加速していることを実感いたしました。

岸田総理は、６月７日にデジタル基盤の整備を進め、地方の生活利便性を高めるデジタル田園都市国家構想の基本方針を閣議決定されました。

基本方針では、デジタルは人口減少や少子高齢化、過疎化、東京圏への一極集中や地域産業の空洞化といった、解決すべき地方の社会課題を解決する鍵だと指摘し、デジタルの力を活用して、地方に仕事をつくるとともに、転職なき移住の推進などで人の流れをつくり、魅力的な地域をつくるとしております。

その中身では、２０２４年度末までに、サテライトオフィスなどを地方公共団体１，０００団体に設置や、デジタル技術を生かした地域づくり、まちづくりを推進するハブ、中核的な経営人材を国内の１００の地域に展開するなどのほか、デジタル機器やサービスを利用する高齢者らを支援するデジタル推進委員を今年度中に全国で２万人以上確保するとともに、デジタル関連の技術を身につけた人材を２０２６年度末までに２３０万人育成するとした、具体的なデジタル化の指針を示しております。

デジタル化につきましては、令和元年９月、令和２年１２月、令和３年９月の各定例会に続き、４回目の一般質問となりますが、国の基本方針が明らかになった今こそ、誰一人取り残さないデジタル化の推進のために、総合的な戦略と具現化が必要と考えます。

また、デジタル化はカーボンニュートラルとともに、今の経済再生の２つの大きな柱にもなっております。本市も遅れてはいけないと考えております。

主に、次の４点について、本市としての御所見をお伺いいたします。

まず、１点目でございます。国の基本方針においても、安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、マイナンバーカードの普及促進、利活用拡大を図るとしております。

昨日６月３０日より、総務省はマイナンバーカードの健康保険証利用や公金受取口座の登録に対して付与するマイナポイントの申込み受付を始めました。カードの普及を後押しするマイナポイント事業第２弾の一環であり、買物などに使えるポイントとして、各７，５００円分を付与することになっております。

マイナポイント事業について公明党は、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を促進し、消費を喚起する施策として推進をしております。

特に本市におきましては、マイナンバーカードの普及実績が県内トップである点は大いに評価をしております。さらに普及促進を進めるとともに、その利便性を市民に分かりやすく周知していくことが求められていると思います。デジタル化の基盤となるマイナン

バーカードの普及促進の現状と今後の取組について、まずお伺いいたします。

２点目でございます。行政手続のオンライン化など、マイナンバーカードの活用方法についてお伺いいたします。

行政手続のオンライン化については、令和元年９月定例会から一般質問をしております。理想としては、防府市役所の窓口に行かなくても、このスマホだけで子育て関係の手続のほとんどができるとか、利便性の分かりやすい周知、ＰＲが必要であると考えております。進捗状況や今後の計画も含めてお伺いいたします。

次に、３点目でございます。国の基本方針では、テレワークの推進など、転職なき移住の推進などで、地方への人材の還流などで、都会から地方への人の流れをつくるとしております。

例えばＮＴＴが今月から従業員の働き方を、原則、勤務場所を国内であればどこでも自宅を基本とするテレワークにし、出社する場合は出張扱いにし、航空機を使った出社も認めるという、新たなルールを導入するとニュースが流れておりましたが、例えば地方の出身で、家族と離れて東京で単身赴任をする必要がなくなるなど、自由な働き方で従業員の満足度を上げ、優秀な人材の獲得につなげる狙いもあるというふうにニュースでは言われておりました。

ワーケーションという働き方も注目されております。ワーケーションとはワークとバケーションを組み合わせた造語で、例えば自宅以外の場所、観光地や帰省などの休暇先でリモートワークを行うことを言います。

このワーケーションという働き方を地域の活性化に結びつける取組として、他県では国の登録有形文化財の建物内をワークスペースとして、予約制で開放しているところもあります。

市内でも、無理なのかもしれませんが、毛利邸や英雲荘などでのワーケーションができたらというふうにも思っております。このようなデジタル化による働き方の大きな変化に対応した、本市の活性化も大切であると考えております。

また、デジタル化により結婚、出産、子育てがしやすい地域づくりも重要で大切でございます。地元でもデザインやウェブ制作で、首都圏からも受注している企業がございますが、社内では女性が生き生きと活躍しているものの、デジタル人材が不足していると言われておりました。

デジタル化によって、育児や介護があったとしても、柔軟な働き方ができる可能性もあります。また、女性が働きやすい地域づくりは、女性に選ばれる地域づくりでもあり、地方活性化でも大切な点でございます。

このような人材の地域への還流促進や女性などのデジタル人材の育成・確保についてお伺いいたします。

最後に、４点目でございます。ＳＤＧｓの精神からも、高齢者や障害者の方も含めて、全ての市民がデジタル化の恩恵を受けるような環境づくりや体制が必要でございます。

国の基本方針では、全国で２万人以上のデジタル推進委員の取組をスタートし、高齢者等が身近な場所で、身近な人からスマホ等のデジタル機器やサービスの利用方法を学ぶことができる事業に取り組むとございます。

また、高齢者同士がスマホなどを教え合い、学び合うようなコミュニティやサークルのようなものも、ボトムアップのために必要ではないかと思います。高齢者や障害者等への配慮で、誰一人取り残さないための取組についてお伺いいたします。

以上、４点お伺いいたします。

○議長（上田　和夫君）　１番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　河村議員の誰一人取り残さないデジタル化の推進についての御質問にお答えいたします。

国においては、令和２年１２月の自治体ＤＸ推進計画に続き、去る６月７日に閣議決定されたデジタル田園都市国家構想基本方針において、デジタル技術の活用による地方の課題解決や社会全体のデジタル化の推進について示されたところです。

本市においても、私を本部長といたします防府市デジタル推進本部会議を、国の閣議決定を受け、この６月１５日に開催し、マイナンバーカードの普及をはじめ、行政手続のオンライン化や女性のデジタル人材育成等、今後の取組についての方向性を確認したところでございます。

今後も、市民の皆様がデジタル化の恩恵を享受できるよう、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を進めてまいります。

それでは、４点のお尋ねにお答えいたします。

まず、１点目のデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及促進の現状と今後の取組についてです。

マイナンバーカードの普及については、日曜窓口の開設や公民館、商業施設、市内企業での出張受付を継続的に実施してきており、５月末現在で申請率５８．１％、交付率５１．６％と、いずれも県内では１位、全国においても上位に位置しております。

このたび、さらなる普及を促進するための補正予算を上程させていただいており、国のマイナポイント第２弾のポイント付与と併せ、商業施設等での集中的な申請受付を実施し、

申請数の大幅な上乗せを図りたいと考えております。

次に、２点目の行政手続のオンライン化など、マイナンバーカードの活用方法についてです。

マイナンバーカードの普及率が５割を超えた今、しっかりとカードの利活用に取り組む必要があります。

現在、令和５年４月から国のぴったりサービスの活用による手続のオンライン申請が可能となるよう、システム基盤等の整備を進めるとともに、市独自の手続についても、オンライン手続を可能とするための（仮称）行政手続オンライン化条例の１２月議会への上程を目指し、現在、作業を進めているところでございます。

次に、３点目の人材の地域への還流促進や女性などのデジタル人材の育成・確保についてです。

人材の地域への還流促進につきましては、本年１１月にデザインプラザＨＯＦＵにオープンする創業・交流センターにおいて、県のやまぐちＤＸ推進拠点Ｙ―ＢＡＳＥのブランチとして、県と一体となってＤＸ推進に向けた取組を強化するとともに、オンライン会議やテレワーク等を実施できる環境整備を行うこととしています。このような取組を効果的に情報発信し、都市部からのデジタル人材の還流にもつなげてまいりたいと考えております。

また、女性などのデジタル人材の育成・確保につきましては、国では女性デジタル人材育成プランを推進しているところです。本市におきましても、女性を対象とした基礎的なデジタルスキル習得の支援等から実施し、人材の育成・確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、４点目の高齢者や障害者等への配慮で、誰一人取り残さないための取組についてです。

議員御案内のとおり、国においては、デジタル推進委員の取組を展開し、デジタルに不慣れな方へスマホの利用方法などのサポートを計画されているところです。

本市においては、この取組に先駆け、スマートフォンに楽しみながら親しんでいただくことを目的として、高齢者を対象としたスマホ教室を全公民館で実施することとしています。このような取組を通じ、市民の皆様がデジタル化の恩恵を受けるような環境づくりに努めてまいります。

社会全体のデジタル化の動きは、日々刻々と変化しており、柔軟に対応しなければなりません。今後ともしっかりと情報収集に努め、市民の皆様が誰一人取り残されることなく平等にデジタル化の恩恵を享受できるよう、防府市らしいデジタル化に取り組んでまいり

ます。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（上田　和夫君）　１番、河村議員。

○１番（河村　　孝君）　前向きの御答弁、ありがとうございました。

御答弁の中で、まず、国の基本方針の閣議決定を受けて、マイナンバーカードの普及促進をさらに進めると御答弁がございました。今、県内トップで１位ということでございます。

今、マイナポイントのお話も、御答弁ありましたけれども、特にマイナポイントが分かりづらいという声がございますので、市役所の担当窓口、また身近な公民館等で丁寧で分かりやすい説明をお願いしたいと思います。

さらに、市民生活の利便性に直結する、行政手続のオンライン化に関しましては、今新しい条例を１２月議会で上程されるという計画だというふうに、具体的な御答弁もありました。大いに期待したいというふうに思います。

また、デザインプラザＨＯＦＵに１１月にオープンする創業・交流センターへの活用によるデジタル人材の還流、またさらに公明党としても推進しております女性デジタル人材育成につきましては、基礎的なスキル習得から行うと。そのことによって人材育成確保に努めるという御答弁がございました。このことが非正規雇用者の方への教育訓練への充実につながるという点も期待をしております。

誰一人取り残さないという点におきましては、御答弁の中で、高齢者のスマホ教室を全公民館で実施し、全市民がデジタル化の恩恵を受けるようにするという御答弁ございました。

また、御答弁の最後では、日々刻々と変化するデジタル化の動きに柔軟に対応すると、情報収集をしっかりするという点、また平等にデジタル化の恩恵を享受できるよう、防府市らしいデジタル化に取り組むというふうにございました。私も同感であり、非常に大事な点だと思っております。

ここで３点、御要望したいと思います。まず、１点目でございますが、プラスデジタルの考え方をお願いをしたいと思っております。

デジタル化によって、全国には様々な地域課題が改善した事例がございます。それを踏まえて、一見、デジタルは全く関係がないと思われる、例えば道路の利便性向上とか、あるいは健康分野、福祉分野の施策や事業においても、デジタル化で何かできないか、より市民にとって便利になることはないかというような、各施策において、プラスデジタルの考え方をお願いしたいと思っております。

それから２点目は、デジタル化の分かりやすい周知でございます。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、例えば防府市では、窓口手続のうち１００の手続がこのスマホだけでできるようになったとか、あるいは防府市では子育て世代のために、子育て関係の手続は全てスマホでできるといったような、分かりやすい周知といったものが、そういったものが波動となって、デジタル化が進んでいくんじゃないかなと思います。私の前職の経験上、デジタル化による利便性は目に見えないために、分かりやすい周知がないと、市民に伝わりづらい面がありますので、よろしくお願い申し上げます。

また３点目は、この市議会におきましても、議員のタブレット端末活用でいろんな可能性が大きく開けてまいりましたので、次はぜひとも執行部側の方への導入も検討していただきたいと思います。

以上、３点、お願いしたいと思います。

公明党といたしましては、日本を前へ進めるために、賃金アップと雇用拡大のための重点施策として、女性デジタル人材の育成のような人への投資と、経済成長の原動力になるデジタル化や脱炭素を強力に進めております。今後の防府市のデジタル化に大いに期待いたしまして、この質問を終わります。

では、次の質問にまいります。２番目の質問項目である、青年の声を反映した市政についてお尋ねをいたします。

若い青年世代の政治参画の低迷が長年指摘されております。投票率が低い実態もございますが、青年世代が未来のために、地域のために生き生きと活躍できる環境づくりが本市にとって何よりも重要だと考えます。

日本財団による１８歳意識調査第４６回「国や社会に対する意識（６カ国調査）」によりますと、自分の行動で国や社会を変えられると思うという質問項目において、日本は、インドの７８．９％、中国の７０．９％、米国の５８．５％よりかなり低く、６か国中最下位の２６．９％と、ほぼ約４人に１人の割合でございました。これでも２０１９年度の同じ調査では１８．３％で８．６％、改善している傾向がございます。

日本若者協議会の室橋祐貴代表理事は、学校では校則見直しの議論に生徒が参加する取組が広がるなど、学校内民主主義の実践事例も増えてきており、自分が動くことで社会を変えられるという効力感が高まりつつあると指摘しております。

さらに、若者の政治的有効性感覚を上げるために重要なのが影響力を発揮させることだ。形式的に若者の声を聴くのではなく、きちんと実際の政策に反映することの重要性を指摘するとともに、反映しなかったりすると、どうせ声を上げても意味がないんだと、学習的無力感に陥る可能性が高いと論じております。

挑戦している自治体もあります。山形県の遊佐町の１８年間続く少年議会では、中学生と高校生が参加する議会で、実際に選挙を行って代表選出をするだけではなく、独自の予算４５万円を持ち、実際に町の施策に反映されるような取組を行っているそうでございます。

ほかにも同様の取組の自治体もあり、山形県の国政選挙の投票率は、日本で最も高いだけではなく、１０代の投票率も、他の都道府県に比べて１０ポイント高いと言われております。

公明党としても、県議会、市議会などの地方議員が若い青年党員と一丸となって取り組む政策アンケート活動「ボイス・アクション」を２０１６年から行っており、寄せられた声を今年は岸田総理、また実際にこのように政府に届け、携帯電話料金の引下げや不妊治療の公費助成などの若者政策を実現しており、大きな評価をいただいております。

未来のまちの姿は、青年の胸中にございます。社会の流れや時代感覚は、青年に学んでいく以外にございません。まずは青年の市政への関心を高める取組が必要だと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（上田　和夫君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　河村議員の青年の声を反映した市政についての御質問にお答えします。

私は、小学生のとき、社会見学で訪れた市役所で、当時の市長から、市長になりたい人はいますかとの質問に対して、市長になりたいですと答えました。子どものときの思いは、心の中に残り続けていくものと思っております。

２期目の任期がスタートした今、子どもたちが住み続けたい防府にしたいと、決意を新たにしており、そのためには子どもたちに防府のまちづくりに興味を持ってもらうことが重要であると考えております。

議員御案内のとおり、全国的に見ても、若い世代の投票率が低い現状におきまして、まずは若者の市政への関心を高めることが重要でございます。

こうした中、本市では防府のまちづくりの基本となる第５次防府市総合計画の表紙デザインを市内の中学３年生に選んでもらいました。さらに、総合計画の概要版を全戸配布するとともに、市内公立学校の小学６年生から中学３年生の全児童・生徒に配布いたしました。

現在の総合計画は、１０年先の将来像をしっかりとイメージした上で、今後５年間に取り組むことを具体的に記載し、写真やイラスト等で分かりやすく示しておりますので、こ

れを見た子どもたちが、将来の防府のまちについて思いをはせることで、市政に関心を持つきっかけになったのではと思っております。

このほか、市広報におきましても、毎月写真等を多く用いて市政情報を発信するなど、子どもたちにも興味を持ってもらえるよう、工夫を凝らしているところでございます。

また、山口県立防府商工高等学校の３年生を高校生職員として任命し、行政の課題解決を若者目線で考え、市に提案する総合実践学習を学校と連携して行っております。

これまでの取組の中では、ＳＮＳを活用した情報発信の提案を受け、その提案に基づき、高校生自身が写真撮影と記事作成を行い、インスタグラムに投稿するまでの業務を実際に行うという事例がございました。高校生たちが市の業務において、提案から実施まで関わるという体験により、市政への関心がさらに高まったのではないかと考えております。

最後に、このたびの市長選挙でございますが、投票率は３３．４３％でございました。これまで４年間、様々な場所に足を運び、多くの市民の皆様の声を聴き、機会があるごとに本市の取組をＰＲしたつもりでありましたが、市政への関心を高めるという点では、まだまだ努力不足であったと反省しているところでございます。

これからの４年間は、より一層、若い世代をはじめ、様々な世代の皆様と意見を交わし、市政への関心を高める努力をしてまいりたいと思いますので、議員の皆様におかれましても御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（上田　和夫君）　１番、河村議員。

○１番（河村　　孝君）　御答弁、ありがとうございました。子どもたちに防府のまちづくりに興味を持ってもらえるために、様々な取組に力を入れていらっしゃることがよく分かりました。

今回の青年の声を反映した市政についての質問については、未来のまちづくりに関して、大きな危機感を持って御質問したところでございます。私自身もふだんから悩み、考えているところです。

この５月、公明党山口県本部として、青山学院大学の駅伝の原晋監督を講師として迎え、県内の企業経営者向けの第３回政経セミナーを開催いたしました。

私も実行委員でございましたが、県内の多くの企業経営者からの原監督への質問は、Ｚ世代と言われるような若い世代、また自社の若い社員とどのようにコミュニケーションを取っていくのか、そのノウハウを知りたいという趣旨の質問でございました。どの団体も未来のために、また青年のために、人材育成のための必死さというものを私は感じました。

原監督は対応を次のように話されました。優れた教育者は相手の心に火をつけると言われる。相手の心に火をつけるためには、一方的に話すのではなく、相手の心が閉ざさない

ように、相手の興味があることなどから話していくなど工夫が必要であると思います。そのためには常に若者の興味があることをふだんから感じ、知らなければいけないと思いますといったような趣旨のお話であり、あの青学においても、常に努力されていることを知り、だからこそ、あの箱根駅伝の連続勝利があるのだというふうに思いました。

市長の御答弁の最後で、これからの４年間をより一層、若い世代をはじめ、より意見を交わし、市政の関心を高める努力してまいりますので、議員の皆様におかれましても、御理解、御協力のほどよろしくお願いしますと呼びかけていただきました。御答弁いただきました。今後、市長と、また執行部と一緒になって、この大きな課題に挑戦し、取り組んでまいりたいと申し上げまして、この質問を終わります。

次に、３番目の質問に入ります。３番目の質問項目である、側溝蓋の騒音対策についてお尋ねをいたします。

道路の狭隘などにより、車の離合時等に側溝の蓋やグレーチングのがたつきによる騒音による苦情が増えているように感じています。車が通るとガタガタガタという側溝の蓋の大きな音や、あるいはバアーン、あるいはパアーンといったような、グレーチングの音というのは夜間でも大きく響き渡り、睡眠を妨げることもあります。経年によるコンクリート蓋やグレーチングの老朽化が原因だと思われます。

新田地区や華浦地区、勝間地区、あるいは華城地区でも東側のほうでは、道路と並行して走る用水路に蓋がけをして拡幅した道路もございます。道路課ではゴムなどの緩衝材をかませたり、溶接でグレーチングを固定したり、応急処置をしておりますが、車の通行等で緩衝材がずれたり、溶接が外れたり、また経年劣化で別の箇所から音が発生したり、いたちごっこのような気がいたします。

音は本当に気になるものです。生活に身近な騒音対策として、市道維持補修事業とは別に対応すべきではないかと考えます。市民からの通報や要望で苦情が多い現場を把握されているとは思いますが、バス通りのように大型車との離合がある道路など、優先順位を決めて対応することも考える必要があると思います。御所見をお伺いいたします。

○議長（上田　和夫君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　河村議員の側溝蓋の騒音対策についての御質問にお答えいたします。

私は市長就任以来、市民の皆様の生命と財産、暮らしを守ることが第一であり、子どもの安全を守るための通学路等の整備などに全力で取り組んでまいりました。

その中でも特に、昨年の６月２８日の千葉県八街市で起きた通学路における児童の悲惨

な事故を受け、歩行者、特に子どもの安全な通行の確保について、学校周辺、半径５００メートル圏内の信号機のない横断歩道のカラー化を緊急的に実施しました。この取組を受け、県においても同様に実施していただき、県道を含めたカラー化が全て完了しているところでございます。ドライバーからは横断歩道が見えやすくなったと高い評価をいただいております。

また、本年度におきましても、当初予算におきまして、市道の安全対策や維持補修に係る事業費を平成３０年度、市長就任時の２億２，０００万円から３０％以上、２億９，０００万円へと大幅に増額し、しっかりと取り組んでいるところでございます。

こうした中、道路の維持管理につきましては、橋りょうや舗装の全面的な補修を計画的に実施するとともに、日常の維持管理として、定期的な道路パトロールや市民からの通報により、道路の異常や破損を把握し、迅速な対応に努めているところでございます。

その中で議員お尋ねの側溝蓋等の騒音対策につきましては、住民の皆様から早く対策してほしいとの御要望が多いことから、緩衝ゴムの設置や蓋の固定などの応急対応により、騒音の早期解消を図っているところでございます。

一方で、議員からお示しがありましたけれども、大型車両が通る箇所や老朽化が激しい箇所等につきましては、再び不具合が生じ、何度も対策が必要となるところもございます。

そうした箇所につきましては、今後、まずは応急措置を講じますが、側溝本体の整備などの抜本的な対応が必要と判断をした箇所につきましては、可能な限り早期に対応していきたいと考えております。

今後も引き続き、道路パトロールをしっかりと実施するとともに、本年６月１日に運用を開始いたしました道路通報システムを活用し、安全で安心な道路環境づくりを進めてまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（上田　和夫君）　１番、河村議員。

○１番（河村　　孝君）　前向きな御答弁いただきました。ありがとうございます。抜本的な改修も検討されるという御答弁もいただきました。優先順位を決めて補修を行っていただきたいと思います。本当に身近な問題でございますけれども、特に音は本当に気になるものでございます。どうぞよろしくお願いします。

また、抜け道等もございまして、そういったところに限って、こういった問題が起きるということで、二重の苦情がよく入ってきております。

したがいまして、このような、今御答弁いただきました道路の補修とともに、いま一度、狭隘な道路などでのスピードを控えるような運転とか交通マナーの徹底を、いま一度、しっかりと周知をしていただきたいことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（上田　和夫君）　以上で、１番、河村議員の質問を終わります。

○議長（上田　和夫君）　次は、３番、山田議員。

〔３番　山田　耕治君　登壇〕

○３番（山田　耕治君）　マスクを外させていただきます。会派「絆」の山田耕治でございます。

まずは、さきの市長選挙におきまして、防府の未来を形にする多くの施策を訴えられ、２期目の当選をされた池田市長、おめでとうございます。魅力ある明日の防府市を築くために、御提案や御要望はさせていただきますが、その分、微力ではございますが、協力もさせていただきますので、引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

いきなり提案と要望で大変申し訳ないのですが、今回は公民館の活用について、そして２項目めに、防災について質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、市民の憩いの場、そして何でも相談窓口として役割も大きくなっています地域の公民館について質問させていただきます。

公民館は生涯学習の場、コミュニティ活動推進の拠点として、社会教育の場を提供するものとうたわれています。市において、おおむね１小学校区に１館設置されている公民館は、社会教育法でいう生活文化の振興や社会福祉の増進に寄与する目的はもちろんですが、その枠を超えた位置づけに変わってきているように感じています。最近では、地域住民の安心の場、災害時の避難場所としての見方や位置づけのほうが大きくなってきているように、皆さんも感じているのではないでしょうか。

先般、防災と憩いの拠点として完成した小野公民館の内覧会を見学させていただきました。広く充実した公民館は、まさに地域の特性を生かした、すばらしい公民館で、地元や関係者の皆様の御尽力に敬意を表したいと思われた議員さんも多かったのではないかと思います。このように地域の特性を生かした公民館を造っていくことが重要と考えますし、地域でこのような考えを浸透させていかなくてはいけないと思っています。

私が調べた中で少し多かったのは、平成１１年のデータでは、我が国における公民館数は約１万８，０００館となっており、市町村の公民館設置率は９１．７％でした。当時の職員数も、事務員、職員等を含む公民館の職員数は約５万４，０００人となっており、１館当たりの平均職員数は３．０人、そのうち専任の職員数は約１万３，０００人となっており、１館当たりの平均職員数は０．７人とのことでした。

適正人数は、人口や地域特性から公民館利用頻度等が異なるとは理解します。現状を把

握する中で、防府市の現状がどうなのか、教えていただきたいと思います。

２つ目に、私は災害が発生したときの公民館の役割は大きいと思います。現在、指定避難所及び指定緊急避難場所に指定されるところもありますが、災害を考慮すると、災害時の受入態勢の中で、トイレやシャワールーム、そしてバリアフリー対策も必要と考えます。向島、小野公民館で災害を考慮した建て替えが行われ、牟礼公民館の移転、建て替えも計画されています。今後、公民館を整備する中で、防災機能としての活用をどう考えているのか、御所見をお聞かせいただければと思います。

３つ目に、コロナ禍による貸館の停止など、講座等の利用が減っていると思われます。年間にどれくらいの講座や会合があるのか、令和元年から昨年までの利用回数や利用人数の推移を教えてください。

最後に、小野公民館は老人憩の家や消防器庫等の連携や併設を図られています。今後、各公民館においても、複合化も視野に入れた拡張や建て替えも考慮すべきと思いますが、御所見を聞かせてください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（上田　和夫君）　３番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　まず、エールを送っていただきましてありがとうございました。しっかり頑張らせていただきます。

山田議員の公民館の活用についての４点の御質問のうち、私からは１点目と２点目、４点目の御質問にお答えさせていただきます。

現在、令和６年度の供用開始に向けて、新庁舎の建設が進んでおります。私は、この新庁舎建設を契機に、市役所本庁舎と公民館の役割は大きく変わっていくものと考えております。

市役所本庁舎は、各種窓口の一本化などの市民サービスの向上や、デジタル化による行政機能の高度化や効率化、市全域を対象とする防災拠点として機能を充実することとしており、一方で、公民館は高齢化が進む中で、地域の身近な市役所窓口としての機能拡充やデジタル化による手続が不得手な高齢者への支援、地域の防災拠点など地域に寄り添った役割を担うこととなります。

そのため、「輝き！ほうふプラン」には、新庁舎を中心とした安全・安心の基盤づくりとともに、市民の皆様が住み慣れた地域で暮らし続けるための環境整備として、公民館機能の強化を掲げ、オンラインでの行政相談の実施など、住民サービス向上のための取組を進めているところでございます。

まず、１点目の公民館職員の適正人数の考え方と職員配置の状況についてです。

本市の公民館では、住民票の発行等を行う出張所を併設した公民館は館長以下４名、その他の公民館は３名の職員を配置しております。議員御案内のとおり、公民館職員の適正人数は、地域の特性や利用状況などにより決まるものと考えております。

現在、公民館の機能強化を進める中で、市役所本庁舎から離れている大道、富海、小野公民館につきましては、常勤の館長と主任級の正職員を配置し、住民サービスの向上を図っております。

さらに、今年度新たに遠隔相談システムやキャッシュレス決済などを導入し、適正な職員配置や機能強化について検証を行っているところでございます。

今後、この検証結果を基に、適正な職員配置を含め、それぞれの地域に寄り添った公民館となるよう努めてまいります。

次に、２点目の公民館の防災機能としての活用、バリアフリー対策、４点目の公民館の複合化について、併せてお答えいたします。

公民館は、地域の生涯学習や交流の拠点にとどまらず、防災の拠点として全ての公民館が指定緊急避難場所、指定避難所になっております。また、公民館は、子どもから高齢者まで、また障害の有無にかかわらず、どなたでも御利用いただけるようバリアフリー対策を行っております。今後、改築する際にも、バリアフリー対策に加え、シャワールーム等、防災拠点として必要な整備も行ってまいります。

また、５月５日に供用開始した小野公民館は、本市で初めて老人憩の家、分団消防器庫を複合化した施設となっており、あらゆる年代の方々に幅広く御利用いただいております。現在、建て替えを進めております牟礼公民館につきましても、小野公民館を参考に検討をしているところでございます。

今後、公民館の改築に当たっては、利便性の向上や運営の効率化を図るために複合化を検討してまいります。なお、その際には、地域の実情に配慮するとともに、地域の皆様の御意見を伺う必要があると考えております。

残余の質問につきましては、教育部長のほうから御答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田　和夫君）　教育部長。

○教育部長（高橋　光男君）　私からは、３点目の公民館の講座の利用回数等についてお答えいたします。

地域の公民館と野島漁村センターが主体となって開催いたしました市民教養講座や家庭教育学級などの開催回数及び受講者の延べ人数は、令和元年度は２，６１０回で４万

８７２人、令和２年度が１，２４７回で１万７，１４０人、令和３年度が１，５５２回で２万１，７３６人となっております。

令和２年度及び令和３年度は、コロナ禍において貸館の停止等がございましたので、その影響により開催回数等が大幅に減少したものでございます。

○議長（上田　和夫君）　３番、山田議員。

○３番（山田　耕治君）　御答弁ありがとうございました。今検証もされているということでございました。市内には、市役所の出張所と併設した公民館があります。野島を除き、１４館中９館が現在は小野、富海、そして大道がモデルとしての人員も確保し、業務を遂行されております。防府市の各地区の公民館が充実すると、市役所までの長い時間をかけて手続に来ることもなくなります。

先般、併設されている地元の公民館にお邪魔し、状況を見てみますと、本当に多くの方が手続に来られていましたので、本当、私、びっくりしました。市民サービスという点でいいますと、市役所の窓口強化よりも公民館の出先機関の強化のほうが、利便性も含め、いいように感じたんですが、その辺の展開がありましたら教えていただければというふうに思います。

○議長（上田　和夫君）　教育部長。

○教育部長（高橋　光男君）　御質問にお答えいたします。

公民館におきましては、身近な地域の市役所窓口と考え、機能強化を引き続き図ってまいります。

一方、新庁舎においては、各種窓口の一本化やデジタル化の推進など、市民サービスの向上を図ることといたしております。

市役所窓口の機能強化は、公民館窓口のサービス向上につながり、全ての市民の利便性の向上が図られるものと考えております。

以上でございます。

○議長（上田　和夫君）　３番、山田議員。

○３番（山田　耕治君）　ありがとうございます。反対しているもんじゃないんですけど、分かりました。よろしくお願いします。そうはいっても、公民館自体の強化をしっかりと図っていただきたいということは要望させていただきます。

指定緊急避難場所としては、先ほどちょっと言われましたけど、一部洪水や高潮等の災害時は使用不可という場所がございます。しかしながら、指定避難所というところでは、市長言われたように、全てが対応可能というふうになります。トイレやシャワールームは多額の費用もかかりますが、できるバリアフリー化は進めるべきと私は思っております。

例えば、障害を持たれた方が公民館へ来られたときの状況を考えてみて、地元の公民館で検証をしてみました。確かに出入口でのスロープ対応はありますが、実際に車椅子に乗ってみますと、車椅子では現状の扉を開けることはできません。また、入り口には段差があり、タイヤを回すハンドルも相当な力がないと回せず、通ることはできません。入り口はぎりぎりで、一人で車椅子を操作すると手を挟みそうになり、やはりスライド式のドアやバリアフリー化をすることは必要ではと考えております。今後は検証も含めて、計画に落とし込んでいただきたいと思います。

公民館の設置及び運営に関する基準の告示についてという、文科省からの通知があります。皆さんも御存じとは思いますが、第９条関係では、この設備の整備に当たっては、地域の実情に応じて、例えばパソコンとか視聴覚機器の整備、スロープや車椅子用のトイレの整備、託児所の整備などを図るなど、青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者等の利用促進を図るために必要な施設及び整備を備えるよう努めるものとすることとあります。

福祉都市宣言をしている防府市は努めるではないと思います。どの市よりも福祉を考慮した、人に優しいまちにすべきと思いますが、市長、力強いお言葉をよろしくお願いいたします。

○議長（上田　和夫君）　市長。

○市長（池田　　豊君）　御質問にお答えいたします。

福祉都市宣言をしてから、来年でちょうど４０年になるわけですけども、福祉都市の建設ということは、そのときから私が４人目の市長になりますけど、その思いは皆さん、一緒だと思います。

今、バリアフリーとか言われましたけど、これは本当に必要なものでございます。公民館に限らず、そういう心を持って、各施設のバリアフリー化というか、福祉の対策も講じていきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（上田　和夫君）　３番、山田議員。

○３番（山田　耕治君）　ありがとうございます。前向きな温かいお言葉をいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

私、大道に住んでいますので、大道地区にある公民館の利用回数、先ほど説明ありましたけど、防府市全体の、大道の利用回数の推移を平成２５年から令和３年度で分析してみますと、ピークは平成２７年、コロナ禍で自粛された令和２年度と比較しますと、半分以下に利用率は減っております。稼働率というところから見ますと本当に減ったんですが、コロナ禍が収束し、一日も早く公民館を活性させることが、少なくとも地域の活性化につながると思いますので、期待しているところでございます。

例えば、このようなデータ分析はとても重要と考えます。各地域での福祉の問題や地域でのサークル活動、公民館での悩み相談や地域の苦情もあるかもしれません。幸いですが、さきの一般質問でも言わせていただいた、市が推進している情報アプリやウェブサイト等を集約し、大道公民館に掲示していただいております。

前回も、そして今回のデータ分析も、公民館へ所属している若い職員さんが快くお手伝いをしてくれました。ぜひ、このような取組を各地で、各地域で、データ分析も含めて、各公民館で実践していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田　和夫君）　教育部長。

○教育部長（高橋　光男君）　御質問にお答えいたします。

地域の特性などを把握するため、大道公民館をはじめ、各公民館の取組等の情報収集をしており、今後さらなる公民館のサービス向上に役立てていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田　和夫君）　３番、山田議員。

○３番（山田　耕治君）　ありがとうございます。若い優秀な職員さん、いらっしゃるんで、ぜひ公民館を登竜門にしていただきたいというふうに思っております。

連携や併設を考慮した小野公民館の話ですが、この公民館見たときに、本当にいいなと思いました。例えば老人憩の家等では会合や行事、そして公民館が近いことで高齢者への詐欺とか犯罪、この情報提供も含めて、ここでできるのではというふうに思った次第です。土地面積、小野は土地が広いんで、こういう、ほかのところでは大きな問題があるでしょうが、今後はできるだけ連携や併設できるような仕組みは考えていかなければいけないと思います。先ほどありがたい答弁もありました。

駐車場スペースの問題で一例を挙げますと、私が住んでいる大道では、公民館と隣接する小学校、駐車場がなく困っています。消防器庫は併設されていますが、古い器庫と団員の駐車場もなく困っています。災害時の広場や小学校との併設も考慮しますと、大変困っていましたが、たまたまでございますが、ちょうど公民館と小学校の中間に空き家がございます。今後は空き家の対応も含めて考えていただけるとありがたいなと、関係者の方や地域の方は思っておられます。

今言いました小学校の駐車場では、駐車場が少ないので参観日、御家族の方は運動場へ車を止められます。ふだんはいいですが、雨が降ったときに参観日があった日は、この日は御想像どおり、タイヤ痕で運動場が凸凹になります。そこは小学生の小さなかわいい子どもたちがスポ少で野球をする場でございます。

次の晴れた日、じいちゃんは一生懸命、トンボかけに行きます。ぜひ皆様方にもお声掛

けしますので、トンボがけ手伝っていただけると幸せますが、もし空き家も含めた駐車場の整備のことを考えていただけるのであれば、皆様にはお声掛けをせずに、じいちゃん、一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願いしたいと思いますが、代表して教育長、かわいい子どもたちのために前向きに考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田　和夫君）　教育長。

○教育長（江山　　稔君）　御質問にお答えいたします。

大道公民館につきましては、駐車場が狭いことは承知しております。現在、地域の利便性の向上のため、様々な検証を行っており、今後の公民館の在り方を検討する中で考えてまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（上田　和夫君）　３番、山田議員。

○３番（山田　耕治君）　ありがとうございます。本当にありがたい、考えていただけるだけでありがたいと思います。しっかりじいちゃん、頑張りたいと思いますんで、引き続き大道小学校、みんなのじいちゃん、頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。

誤解があってはいけませんので、あえて言わさせていただきますが、これは個人の発言ではなく地域の声ですので、よろしくお願いいたします。

最後に市長に、公民館の全体的な方向性についてお尋ねいたします。

２０１８年、山口県で見ますと、公民館の数は１７０館だそうでございます。過去を少し調べてみますと、１９９０年には２８６館もあったそうです。２０１８年の１７０館と比べますと１．５５倍の差があり、いかに公民館が減少したのかがうかがえます。

２０１５年からも３年間で５４館も減っているわけです。もちろん人口減もあると思いますが、個人的には残念な気がします。地域の防災や活性化の位置づけとして、最低でも防府市は現状を維持していただきたいものですが、市長、お考えがあれば教えてください。

○議長（上田　和夫君）　市長。

○市長（池田　　豊君）　防府市の公民館は、地域に定着しているものと考えております。議員からありましたけれども、生涯学習拠点、交流拠点、防災拠点としての役割も十分に果たしております。そして、何よりも現在、新庁舎を造っておりますけれども、その大前提は、現在の公民館は全てこれからもあるということで、今新庁舎を造っております。

その中で答弁でもありましたけど、公民館と本庁舎の役割分担も考えておりますので、防府市におきましては、公民館につきましては、今後も減らすとか、そういうことは考えておりません。今の公民館の機能強化をしっかりと図っていきたいと思っております。

○議長（上田　和夫君）　３番、山田議員。

○３番（山田　耕治君）　ありがとうございます。市長の力強いお言葉をいただきましたので、今後の取組に期待しまして、この項の質問を終わりたいと思います。

次に、防災についてお伺いさせていただきます。

２０１８年の９月に災害時の情報伝達について質問させていただきましたが、そのときの経緯も含めてお答えいただければと思います。

この情報伝達という点では、全国瞬時警報システムの、通称でおなじみのＪアラートのテストも、５月１８日１１時頃に試験実施をしています。内容は、市内６０か所に設置している防災行政無線――屋外スピーカーでございますが、試験放送を実施、そして戸別受信機及び緊急告知防災ラジオからも同様の内容を放送し、市メールサービスでも自動発信されています。

国から発信し、市民まで緊急の情報を瞬時に伝達する、とても重要なシステムですが、このシステム機能に対して、試験後の検証をどのようにされているのか。今回の訓練の検証結果についても教えていただきたいと思います。

また、情報伝達も重要ですが、減災を考慮しますと、やはり常日頃からの意識や訓練は必要不可欠となります。令和４年市地域防災訓練は、６月４日の土曜日９時から西浦地区、中関地区、そして大道地区において実施されました。

もちろん私も地元の大道で参加し、９時の防災行政無線サイレン吹鳴で、単位自治会の会館へ集合しました。集合した皆さんへ話を聞きますと、風向きもあったのか、サイレンの音がよく聞こえなかったようです。それでも、役割分担の中で各班長さんが各家庭へ避難呼びかけを実施し、事前連絡もありましたので、私の地区では皆さんが早く集まることができました。

単位自治会の訓練が終わった後に、大道公民館の様子や小学校の体育館の様子を見学させていただきました。大道地区で住民の皆さんの話を聞く中で、それぞれに温度差があったように感じましたが、今回の防災訓練の参加状況と実施状況を教えてください。

次に、単位自治会の中での自主防災組織は非常に大切と思いますが、実際に機能していなければ何もなりません。単位自治会での緊急連絡網と防災体制や活動表を作成されている単位自治会がどれだけあるのか。今現在、市がどれだけ把握されているのか。今後に向けた取組も含め、教えていただければと思います。

最後に、防災知識や体験を子どもたちへ教えることは大変重要と考えますが、小・中学校での防災教育の状況を教えてください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（上田　和夫君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長　江山　　稔君　登壇〕

○教育長（江山　　稔君）　山田議員の防災についての御質問のうち、私からは４点目の小・中学校での防災教育の状況についてお答えいたします。

私は、小・中学校の防災教育は、災害時に児童・生徒が自らの命を守り、主体的に行動できる力を身につけ、さらには周囲の人や社会の安全に貢献できるよう、防災対応能力の向上を図る上で必要があると考えております。

学校での防災教育を推進するに当たり、まずは教職員が地域の災害の特性等を知る必要があることから、年度当初に各校の危機管理マニュアル等を活用し、校区内における過去の自然災害の特徴や発生時の対処方法について周知徹底をしております。さらに、各種訓練を通じて実際の避難方法を確認しております。

本市では、平成２１年度の豪雨災害や台風による高潮被害など、過去の災害を踏まえ、地域の自然災害の特徴や実情に合わせて、学校と地域が連携した防災教育に取り組んでおります。

具体的には、小野中学校では、地域と連携した避難訓練や引渡し訓練を実施するとともに、地域の方から災害に関する話を聞く機会も設けております。

大道中学校では、地域の防災士と校区のハザードマップを作成し、地域の方々と危機管理を共有するために、大道公民館に展示しております。

また、中関小学校では、過去に受けた高潮被害について、地域の防災士から学び、その浸水地点について、児童たちが語り継げるように壁画を作成し、防災意識の高揚を図っております。

さらに、南海トラフ地震を想定した訓練も多くの学校が実施しており、向島小学校では津波を想定し、校舎の屋上に上がる垂直避難訓練や学校の裏山への避難訓練を実施しております。

教育委員会といたしましては、児童・生徒の命を守るために地域と連携し、より実践的な防災教育を推進してまいります。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（上田　和夫君）　総務部長。

○総務部長（能野　英人君）　私からは、１点目から３点目の御質問についてお答えいたします。

まず１点目のＪアラートの全国一斉情報伝達試験の検証についてです。

Ｊアラートとは、弾道ミサイル情報や緊急地震速報、津波警報などの緊急事態の発生を

防災行政無線や緊急速報メールの配信などによって国民に伝え、迅速な避難行動を促すことを目的に、平成１９年から運用されているシステムでございます。

御質問のＪアラートの全国一斉情報伝達試験は、直近では６月１５日に実施され、市内６０か所に設置した防災行政無線や防災ラジオによる放送、さらに市の防災メールで配信いたしました。本市では、日頃からも防災行政無線や防災ラジオでの試験放送を実施しており、今回の試験においても、正常に作動したことを確認しております。

次に、２点目の地域防災訓練の参加状況と実施状況についてです。

地域防災訓練は、令和２年度から地域住民が参加する、より実践的な防災訓練として実施しており、本年は大道地域、西浦地域、中関地域の５７自治会を対象に実施いたしました。

当日は、自治会の緊急連絡網を活用した情報伝達訓練をはじめ、各地域の小学校や公民館での市職員や防災士による避難場所開設訓練、西浦地域では、新たな取組として、消防本部によるドローンを活用した行方不明者の捜索訓練を実施いたしました。子どもから高齢者まで約９００名が参加されました。

また、議員の所属される自治会をはじめ、一部の自治会では、単位自治会独自の訓練として、参集訓練や避難所開設訓練、土のう作成訓練などを実施されました。これらの積極的な取組事例については、自治会連合会とも連携の上、市内の他の自治会にも周知し、地域防災力の向上につなげてまいります。

次に、３点目の単位自治会の緊急連絡網や防災体制についてお答えします。

単位自治会の自主防災組織は、地域の運営により自主的に活動される組織でございます。市の役割といたしまして、自主防災組織の活動がしっかりと行われ、そして継続されること、そのための支援を行うことが重要であると考えております。

このため、自主防災ガイドブックの作成、防災資機材の購入などに対する補助、訓練の実施に向けた支援、出前講座や防災リーダー研修会の開催による啓発活動など、地域での自主防災活動を積極的に支援しているところでございます。また、これらの活動を通じて自主防災組織個々の体制の把握にも努めております。

引き続き、自治会連合会や防災士等連絡協議会などの関係団体ともしっかりと連携し、地域の自主防災活動の活性化に向けた取組を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（上田　和夫君）　３番、山田議員。

○３番（山田　耕治君）　ありがとうございました。まず、Ｊアラートの件から行きますけど、正常に機能しておるというのは分かります。ただ国からの緊急情報を伝達したよで

はなくて、伝達したけど、伝わってますかですよね。

冒頭でも言いましたが、２０１８年９月に災害時の情報伝達についても質問させていただきましたが、市役所でも職員さんやその御家族の方もいらっしゃいますが、どうでしょうか。職員さんの反応は、御家族の意見は。確認をした内容を集計したことがありますか。これ以上は言いませんが、今後はこのような取組は必要だと思います。

質問から３年もたつ中で、Ｊアラートの訓練放送は何回ありましたか。今後、このような情報収集も必要ではと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田　和夫君）　総務部長。

○総務部長（能野　英人君）　Ｊアラートの検証についてでございます。

今議員から御案内のありました市職員が、家族も含めて聞こえたかどうかにつきましては、把握のほうはいたしておりません。それとあと、先ほど議員が申されました、２０１８年９月、質問されてからの訓練放送は、現在まで２２回ほど行っておるところでございます。

議員がおっしゃられるように、情報伝達、これは手元に届かないと全く意味がございませんので、そのことは肝に銘じておるところでございます。災害時の情報伝達については、今後とも市民の皆様に漏れがなく情報を伝達していかなければなりません。そのため、防災行政無線につきましては、精度を常に検証して、修正できる不具合は解消することは当然でございます。

一方で、防災行政無線のみでは、全ての人に情報が届かないということも前提に取組を進めているところでございます。そのため、防災ラジオや防災メール、エリアメールなどの情報配信に加えまして、自治会長を通じた、訓練でもお願いしました緊急連絡網や呼びかけ、また広報車による広報など、複数の伝達手段を設けているところでございます。

今後もあらゆる機会を捉えて、情報伝達の方法を周知し、情報を届けることができるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（上田　和夫君）　３番、山田議員。

○３番（山田　耕治君）　ありがとうございます。総務部長、信じておりますんで、今後は本当に伝達したけど、伝わったのかというところも、しっかり検証していただきたいというふうに思います。

６月１４日の朝方でございますが、地震が発生しました。先ほどの防府市のメールなんですが、山口県中央部で震度２でした。山口県では山口市と防府市が震度２、震度１は下松、周南、岩国、光、柳井、周防大島でしたが、山口市の防災メールは届きましたが、防府市は届きませんでした。

防府市のメールサービスの中で、防災情報は登録者全員にお知らせしますとあります。見ますと気象情報、地震情報、避難情報及びその他緊急のお知らせがありますが、その中で地震情報は震度３以上と設定されています。なぜ山口市は震度２でも情報が来て、防府市は出さないのか、何か理由があるんなら教えてください。

○議長（上田　和夫君）　総務部長。

○総務部長（能野　英人君）　防府市の防災メールでの震度情報でございます。現在、議員の御案内のとおり、震度情報につきましては、３以上で配信のほう行っております。これは震度２は、屋内で静かにしていれば揺れを感じることができるというレベルとなっております。震度３につきましては、被害には至ることはないということですが、屋内にいるほとんどの人が揺れを感じることができるレベルということでございます。そのことから不安を感じないように、注意喚起の意味を込めて、震度３以上に設定しているというところでございます。

○議長（上田　和夫君）　３番、山田議員。

○３番（山田　耕治君）　分かりました。しかし、震度１で私は出してもらいたいんです。ヤフーの防災速報アプリを携帯に入れている方も多いと思います。そこでは震度に対して自分で設定できるわけです。地震の速報のあの音が怖いから、震度３以上で知らせるという設定をしているという方も多いと思いますが、各市町の防災メール、これは震度の通知設定はできないわけです。

山口市からメールが来て、防府市は来ない。もし震度２の情報が余震なら、そう考えると、私は親切でないように感じています。防府市メールサービスの中で防災に関するメールは、防府市防災メールというふうにして見ていただけるような工夫もしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田　和夫君）　総務部長。

○総務部長（能野　英人君）　防災メールを見ていただくための工夫ということでございます。防災メールは災害時に市民の皆様へ避難情報を伝達する、特に避難の初動につながる大変重要な情報手段でございます。引き続き、多くの方に登録していただけるよう、しっかりと周知に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（上田　和夫君）　３番、山田議員。

○３番（山田　耕治君）　ここはよく考えてもらいたいというふうに思います。直接の災害になるのか分かりませんが、暑い日が続くこの時期、熱中症でございます。今朝もこのメールが来ていましたが、中国地方では統計開始以来、最も早い梅雨明けと報道されてい

ましたが、そのような中で環境省から出される熱中症警戒アラートもよく耳にするところでございます。

私はＬＩＮＥ登録もしていますが、防府市メールサービスの熱中症予防情報は、健康増進課から来ております。実は何でこれを言うのかというと、先ほども言いましたように、防災に関するメールは、登録しとる人は皆さん、来るわけです。ですから、こういうのは防災メールとして、ぜひ出していただきたい。防災メールの中には、ありましたよね。気象情報、地震情報、避難情報、これが防災になるんですが、ぜひここのあたりはしっかり周知して出していくような仕組みを考えていただきたいというふうに思います。

また、週間天気予報の発信も、日頃から見ていただくための一つの手段となります。土日の天気が気になる方が多分多いと思いますんで、金曜日からの７日間のメール、金曜日から７日間、メール発信をしているところもあります。研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田　和夫君）　総務部長。

○総務部長（能野　英人君）　御質問にお答えいたします。

熱中症警戒アラートにつきましては、非常に市民の方の命に関わる大事な情報伝達でございますので、健康増進課としっかり連携を図って対応してまいりたいと思います。

週間天気予報についてでございます。様々な天気予報についてはアプリがございまして、市民の方々が御自身の好みによって使っていらっしゃるとは思うんですが、議員の、先ほど防災メールを見ていただくための取組ということでの御提案であろうと思って受け止めさせていただきます。

○議長（上田　和夫君）　３番、山田議員。

○３番（山田　耕治君）　ありがとうございます。よろしくお願いします。

なぜここまでしつこく言うかというと、今回の訓練で大道地区の単位自治会、２５地区の半分以上がサイレンが聞こえない、サイレンが聞こえづらいという報告でした。ここまで来ると防災行政無線による放送のスピーカーの位置を変えたぐらいでは難しいのかもしれません。訓練で防災行政無線から放送する場合も含めて、市のメールサービスでも、防災メールとして情報発信していただきたいと思います。

防災行政無線は聞こえない。防災ラジオは入らない。今回、西浦地区にある工場で検証してみました。せっかく設置してある防災ラジオ、２か所とも入りませんでした。ここも入るようにしていただきたいのですが、前回も来ていただいたが、難しいようです。

だからこそ、ほとんどの方が持っておられる携帯電話、私は防府市のメールサービスを皆さんに勧めています。ぜひ今後は、防府市の防災行政無線を流す場合は、防府市のメー

ルサービスで防災メールとして流していただきたいと思います。地域での訓練をするときも、実はこのときに皆さんの共有もできます。ぜひお願いしたいと思いますが、しつこいようですが、いかがでしょうか。

○議長（上田　和夫君）　総務部長。

○総務部長（能野　英人君）　ありがとうございます。防災メールを積極的に情報伝達のツールとして押していただけること、大変ありがたいと思っております。防災行政無線含めまして、一つの手段ではなかなか情報がキャッチできない、こぼれ落ちてしまう市民の方がいらっしゃるので、そこを限りなくゼロに近づけるように、様々な手段を講じたいというふうに思って取り組んでおるところでございます。

今言われました訓練につきましても、市長は常々訓練は本番のようにというふうに言われております。私どもも今回の訓練を、地域防災訓練を報告する中で、不十分なところを改善するように指示を受けておりますので、御指摘の情報手段の伝達方法含めて改善をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田　和夫君）　３番、山田議員。

○３番（山田　耕治君）　ありがとうございます。前向きに取り組んでいただけると思っておりますんで、よろしくお願いいたします。

自治会の訓練では、今言いました訓練の中では、その中で役割ごとの訓練も重要で、市も各自治会によって緊急連絡網、呼びかけを活用した情報伝達を行ってくださいとありました。自治会の自主防災組織を促す中で、各自治会の連絡網がありますが、広報班、消火班、避難誘導班等、各自治会で組織も異なると思います。

先ほど自主防災組織として登録している自治会の中で、しっかりと組織としてつくられている自治会、また年度ごとに更新されている自治会を把握されているのでしょうか。

大道地区の自治会連合会定例会の中で、地区防災訓練の反省会と意見交換会を実施されましたが、そこでも本当に自主防災組織の緊急連絡網等が機能しているのかという不安の声もあったように思います。お声掛けや毎年の更新も含めて、今後は促していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田　和夫君）　総務部長。

○総務部長（能野　英人君）　自主防災組織についての御質問でございます。現在、防災体制等について、定期での把握はできておりませんが、日々の相談対応や出前講座、防災リーダー研修会の際に把握に努めておるところでございます。

今年度からは年度末に実施しております自主防災組織現況調査の内容を充実させ、しっ

かりと把握してまいりたいと思っております。併せて、緊急連絡網などについても、その際にしっかり更新できるように働きかけてまいりたいと思います。

○議長（上田　和夫君）　３番、山田議員。

○３番（山田　耕治君）　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

市内で地域防災訓練をした、大道もやったんですが、実はこのときに私の地区が、先ほども御紹介ありましたが、土のうの訓練を実施しました。土のう袋へ入れる土の量や土のうの袋のひもの結び方、そしてドアやシャッターを想定した土のうの積み方を皆さんと共有しながら訓練をすることができました。高齢者の女性も、これはどうやって結ぶんかと真剣に取り組まれ、某企業で培った土のうの結び方や積み方が地域のお役に立ったのは、本当によかったなというふうに思っています。

事前に土のうの積み方のよい例と悪い例、これも含めて皆さんに見ていただきました。時期によって、梅雨の時期もあるのかもしれませんけど、こういう時期によっては危機管理課のホームページにも、こういうことを上げていただくというのも、一つの手ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田　和夫君）　総務部長。

○総務部長（能野　英人君）　土のうを含めた地域の活動についてのＰＲといいますか、横展開についてでございます。

議員、先般の大道での地域防災訓練、本当にリーダー的に参加していただきましてありがとうございます。土のう訓練を始めまして、地域独自に実施された取組、これは自主防災活動の活性化につながる、優れたものでございます。こうしたものにつきましては、今後しっかりと市のホームページに掲載するとともに、より多くの皆様へ周知する方法について検討してまいりたいと思います。

○議長（上田　和夫君）　３番、山田議員。

○３番（山田　耕治君）　ありがとうございます。前向きな答弁ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

子どもたちの防災教育、しっかりやられているようで安心はしたんですが、小学生や中学生の防災の取組ですが、季節に応じて、時期に対応した防災訓練を年齢に応じて体験することは、私は大切だと思っています。

今年は、小学校はプールでの授業も開催されます。以前も少し言ったことがあるんですが、私の子どもが小学校へ通っていた頃は、プール授業の最終日でございますが、私服でプールに入り、服を着ているときの水の抵抗とかを体験すると。そしてランドセルから変更されるというリュックも賛成ではございますが、ランドセルは水に浮くという利点がご

ざいます。浮輪代わりになり、水に浮かぶという体験も考えてみてはと思いますが、いかがでしょうか。

防災知識を座学で学ぶことは大切と思いますが、体験してもらうことはもっと大切と思います。先ほどの土のうの積み方や土のうの袋の結び方を中学生の子どもたちへ体験させることは、地域を守る大人になったときに、私は即戦力になっていただけるのではないかと思います。このような取組も今後は考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田　和夫君）　教育長。

○教育長（江山　　稔君）　御質問にお答えいたします。

先ほどプールでの話をまずされましたので、着衣水泳のことだと思いますが、ここ２年間、新型コロナウイルス感染症の影響で、水泳の授業を中止しておりましたので、本年度は３年ぶりの水泳の授業で、まずは水に慣れるところから始めております。

着衣水泳の目的については、水着での泳ぎと違う泳ぎの難しさを身をもって体験させ、そこから落ち着いた対応の仕方を学ばせるところにあります。学習指導要領上にも安全への理解をより一層深めるため、各学校の実態に応じて取り扱うものとするとあるように、学校の諸条件が整えば、児童・生徒に着衣のままで水泳を体験させることは有意義であると考えます。

ただし、着衣での水泳は、基本的には水中でのサバイバル水泳の一つであり、体力を温存したり、体温を保持しながら、長く浮いたり泳いだりすることを学習することが大切であると考えております。

それから、もう一つ、体験のことで、土のう作り等の体験についての御質問があったと思いますが、地域の自然災害の特徴や実情に応じて、地域と連携した防災教育に取り組んでいる学校もあることから、様々な活動の中で、土のう作りをはじめとする防災に関する体験活動を学校の実情に応じて検討してまいります。

本年度は牟礼小学校で土のう作りが実施される予定です。

以上であります。

○議長（上田　和夫君）　３番、山田議員。

○３番（山田　耕治君）　ありがとうございます。しっかり体験をするということは本当に大切なことだと思いますので、よろしくお願いいたします。

防災という大きなくくりで言いますと、地震でも気をつけなければいけない火災がございます。実は、いつも見る消火器、そこの施設にどれぐらいあるのかというのもなかなか分からない。某企業で私も訓練してみましたけれども、実際に頭に描くのと、消火器が実

際にある場所もなかなか把握できなかったのを覚えております。消火器の設置基準は問題ないと思いますが、設置場所の一覧や消火器の点検担当者等を決めてみるのも手ではないでしょうか。

中学校ぐらいのお子さんに火を消してくれとは頼めませんけれども、学校施設での設置場所の一覧を見える化して、そういう教育をするというのも手ではないかというふうに思っています。消火器の前に物を置かないというのも大切なことでございますので、しっかりお願いしたいというふうに思います。

安全も防災も、これでいいというわけにはいきません。皆さんと一緒に、私も不断の努力、そして提案もしていきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田　和夫君）　以上で、３番、山田議員の質問を終わります。

○議長（上田　和夫君）　次は、２３番、今津議員。

〔２３番　今津　誠一君　登壇〕

○２３番（今津　誠一君）　マスクを取らせていただきます。今日は質問者が６人ということで、早速、質問に入らせていただきます。

質問は警察署の市役所敷地移転計画についてであります。

山口県は本年２月定例会において、防府警察署の市役所敷地への移転に係る予算を可決しました。市民の財産である市役所敷地への移転について、市民への説明や市民の了解もないままに、県が市の頭越しに予算を可決したことは、防府市の独自性を全く無視した暴挙だと言えます。

市長は、選挙後の記者会見で、県の警察署の市役所敷地への移転について、市民への説明会の開催は行わないとの考えを示したそうですが、これには全く驚きました。唖然としました。これは絶対にあり得ないことです。また、絶対にあってはならないことです。

なぜなら、市長は２０２０年６月議会において、警察署の建設が具体化すれば、しっかりと市民の声を聴かなければならないと明確に答弁されています。当時、山本議員さんの、市長さんは常々、市民の声をしっかり聴くと言われているが、その政治姿勢を今こそ発揮すべきときではないかとの質問に対し、警察署は県の建物だが、本当に具体化したら、当然のことながら、しっかりと市民の皆様の意見を聴かなければならないと思っております、と明確に答弁されました。それはあたかも池田市長が自分自身に言い聞かすような気持ちで答弁されたと、私はそのときにそう感じました。

これは一山本議員に対してだけの答弁ではありません。市民全体に対しての答弁でもあります。その言葉を今になって翻意することは市民を欺くことになります。市長のビヘービアとしてとても許されることではありません。市長は選挙後の記者会見で、説明会の開催は、かえって議会軽視になるのではないかと述べたそうですが、２０２０年６月議会での発言を翻意することこそ、議会軽視ではないでしょうか。私は立派な議会軽視だと思います。議会軽視であると同時に、市民軽視でもあります。

計画が具体化した今、公約どおり市民の意見をしっかりと聴くための説明会を開催すべきです。いかがでしょうか。明瞭な回答を求めます。

○議長（上田　和夫君）　２３番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　今津議員の警察署の市役所敷地移転計画についての御質問にお答えいたします。

防府警察署の市役所敷地内への移転につきましては、災害発生時における迅速な対応や市民サービスの向上、事務の円滑化等を図ることを目的としております。現在、県警におきまして、新しい警察署の基本設計の検討が進められているところであり、新庁舎の建設を契機とした行政ゾーンの形成が着実に進んでいるものと考えています。

新庁舎の建設につきましては、これまで議員の皆様には市議会の庁舎建設調査特別委員会で御議論いただくなど、議会と執行部で真剣に進めてまいったものと考えております。市民の皆様に向けましても、基本設計案に関するパブリックコメントを実施いたしましたほか、市広報、特集パンフレット、ホームページ等、様々な機会を通じて周知を図ってまいりました。

令和２年６月議会におきまして、市民の皆様の声をしっかりお聴きすると御答弁いたした後におきましても、私自身、市内各地区を回り、地区懇談会をはじめ、また大小様々な集会、行事等に数多く参加させていただく中で、新庁舎の建設に関する御説明も市民の皆様にいたしてまいりました。

防府警察署の移転につきましては、中には反対の御意見もございましたが、圧倒的多数の方から、市民の利便性の向上、安全・安心の面からもよいことだとの意見を伺っており、御賛同いただいたものと考えております。また、市の職員からも職務上の安全につながるとの意見を伺っております。

そして、令和３年３月議会におきまして、この防府警察署の移転を含む行政ゾーンの形成を重点プロジェクトの第一に掲げております第５次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」につきまして、市民の皆様の代表であります市議会において、全会一致による御承認

をいただけたところでございます。私といたしましては、何よりもこのことを重く受け止めております。

このように、これまで様々な機会を通じ、市民の皆様の声もしっかりと聴いてまいったところであり、また、市議会も全会一致で御承認をいただいており、説明会につきまして開催をする考えはございません。よろしくお願いいたします。

○議長（上田　和夫君）　２３番、今津議員。

○２３番（今津　誠一君）　ただいまの市長の答弁を要約しますと、防府警察署の移転を含む総合計画を市議会で承認いただいた。これまで様々な機会を通じて市民の皆さんの声をしっかり聴いてきたので、市民説明会は開催する考えはないということだったと思います。全く期待外れの答弁で、正直がっかりいたしました。やはりこの程度なのかと痛感しました。

そこでまず、防府警察署の移転を含む総合計画を市議会で承認いただいたという部分についてですが、これは市長の誤認というか、都合のいい解釈ではないでしょうか。私も総合計画は承認いたしました。確か総合計画書の２１ページに、このことが記載されていると思います。しかし、警察署の移転については、括弧つきで移転要望中と記載されております。移転要望中という記載の意味は、計画としては未確定という意味です。未確定の計画は総合計画には含まれない。したがって、承認の対象とはならないと考えるのが常識であり、私もそのように考え、承認した次第です。ということで、警察署の移転を含む総合計画を市議会で承認いただいたという認識は、明らかに市長の誤認です。いかがですか。

○議長（上田　和夫君）　総合政策部長。

○総合政策部長（石丸　泰三君）　お答えいたします。

総合計画にそのような、今、御紹介のありました記載でもって御提案をしたことは事実でございます。我々といたしましては、今、議員がおっしゃったような考え方はあるのでしょうが、それに大変な異議が出てくるのではないかと思いながら、どきどきしながら提案させていただいたようなものでございまして、それは認識の違いであろうというふうに考えております。

○議長（上田　和夫君）　２３番、今津議員。

○２３番（今津　誠一君）　市長は、県が本年２月、いきなり青天のへきれきのごとく移転の予算を可決したので、それに合わせた解釈をしているのではないか。そんな気がしてなりません。これまでの市の見解は、パブコメに対する市の考えで述べられたように、警察署の移転は将来的な課題とし、警察署の更新時期に合わせて検討を行う、現時点で具体的な計画はないということでした。これは令和２年２月から３月にかけて行われたパブコ

メに対する市の考え方を示したもので、そう遠くない市の見解ですし、その後も、その見解が保持されていたと私は理解していましたが、それは間違いなのでしょうか。途中で、その見解が変えられたのでしょうか。

○議長（上田　和夫君）　総合政策部長。

○総合政策部長（石丸　泰三君）　県におきまして、このたび設計に関する予算が承認されたということで、２月頃にお答えを頂戴いたしました。その間まで、今、御紹介のありました見解が変わったということはございません。

○議長（上田　和夫君）　２３番、今津議員。

○２３番（今津　誠一君）　県が決めたから、見解を変えたということですか。

○議長（上田　和夫君）　総合政策部長。

○総合政策部長（石丸　泰三君）　県のほうで設計の予算が認められたということでございますので、この建設が事実として進められているということが明らかになったということでございます。

○議長（上田　和夫君）　２３番、今津議員。

○２３番（今津　誠一君）　そのことは、市議会に対して報告がありましたか。私は聞いた記憶がありませんが。

○議長（上田　和夫君）　総合政策部長。

○総合政策部長（石丸　泰三君）　何かで私は報告したというような記憶をいたしております。

○議長（上田　和夫君）　２３番、今津議員。

○２３番（今津　誠一君）　そんな大事なことを何で隠しておるのか。隠しておるというか、そういう気持ちはなくて、今の時点になって、急に変えたということ。本当に情報を議会に提供するということが、今までもそうだったし、今回も全くそのやり方が続いておると思います。

次に、これまで様々な機会を通じて市民の皆さんの声をしっかり聴いてきたということでしたけれども、地区懇談会をやってきたということですけれども、しかし、これは本当にがっかりする、寂しい答弁です。様々な機会を通じて、市民の皆さんの声をしっかり聴いてきたということで、これでは誰の声をどれだけ聴いたのか、さっぱり分からない。市長が市民の声をしっかり聴くという意味は、しかるべき場所を設けて、しかるべき人を呼び、そして様々な意見に耳を傾け、そして中にいい意見があれば、それを取り入れ、市民と協働で計画をつくり上げていく。これが本来のあるべき姿です。

県内で新庁舎を建設した市が３市あります。宇部市、周南市、山口市がありますが、こ

れらの市においては、市民説明会あるいはシンポジウム、これらを複数回行っております。例えば、宇部市なんかは、説明会を４回行っております。シンポジウムを１回行っています。周南市は説明会を４回、シンポジウムを１回、それから出前トークというのを２４回やっております。それから山口市は車座トークを２１回、トーク後にアンケート調査を行っています。防府市はというと、先ほど申しましたように、これらの市民説明会、シンポジウム、一切ありません。ゼロです。前市長時代にはシンポジウムをやり、それから地域検討会を１６回やって、前市長時代には非常に民主的な形でやってきました。池田市長になって非常に閉鎖的な市政運営が行われているということなんです。池田市長がこういったようなことを一度も開催されていないということは、これは恐らく全国にも例がないことだと思います。まさに市民不在の市政、独走市政、独断市政、私はさらに独裁市政と言いたくなる。なぜ池田市長はこれらを一度も開催しないのか。開催したら何か都合が悪いことでもあるのでしょうか。その訳を聞かせてください。

○議長（上田　和夫君）　市長。

○市長（池田　　豊君）　市長に就任して最初の特別委員会において、議員の皆様にしっかりと私の考えを説明させていただきました。そして、市民の意見とかありましたけれども、前市長時代、議員の御指摘のように、いろんなところで説明会が行われております。そのときの意見で多くの方が現在地建て替えであるとか、そういうことがありました。私は、そのときの説明会の住民の皆様の意見につきましては、特別委員会の前にしっかりといろいろ伺って、市民の皆様はどのような考えをしていらっしゃるんだという中で、今度はいろんな財源をスピード感を持ってやるということで説明し、８月２３日の際に、実は行政ゾーンで警察ということも述べさせていただいて、その際にも議員の皆様方から、よいことだという意見も伺ったところです。そうした中で安全・安心ということで進めてきましたので、私としたら市長就任のときに、私は市議会の皆様を第一に、お互いに市民の代表でありますから、執行部、私と議員の皆様、議会が一緒になってやるということをしておりますので、そうした中で進めてきて、また、先ほど申し上げましたように満場一致ということでございましたので、改めて聞く必要はないというか、市民の皆様の代表であります議員ということで……。（「お静かに願います」と呼ぶ者あり）

○議長（上田　和夫君）　２３番、今津議員。

○２３番（今津　誠一君）　市長は、すぐ議会、議会と言いますけれども、まず市民が主体です。市政の主役です。そのことをよく考えてください。

それから現在地建て替えがどうのこうのと言われましたけれども、これは結局、いろんな説明会をやって、そして市民からいろんな声が出て、そして駅北公有地よりもこちらの

ほうが適切だということで、いい結果になったんです。説明会をやったおかげなんです。説明会をやると、いい結果が生まれるんです。そういうことなんです。

また、これは参考までに言いたいのですけれども、議会も議会報告会を、この２年間、一度もやっていないんです。コロナということもあったでしょうけれども、しかし、議会報告会というのは、こういう市の一大事業が行われるというときにこそ、非常に重大な意味があるんだというふうに思って、これは議会のことですから、これにとどめておきますけれども。

結局、市民は県の複数の施設が移転をするということについての計画の全容について、生の情報を得る機会が全くなかったということなんです。完全に＿＿＿＿＿＿に置かれたまま、計画だけが一方的に進められたということです。

次に、市長は２０２０年６月議会で警察署の移転建設計画が具体化したら、しっかりと市民の声を聴かなければならないと答弁しておられます。これは覚えておられますね。

○議長（上田　和夫君）　市長。

○市長（池田　　豊君）　そのように山本議員の質問にお答えさせていただき、そうした観点からいろんなところで自分の考えを述べさせていただいたところでございます。

○議長（上田　和夫君）　２３番、今津議員。

○２３番（今津　誠一君）　多少重複するかもしれませんが、市長は公約どおり説明会を開催すべきだと思います。これをスルーするのは、議会軽視、市民軽視ではないかという気がいたします。さらに、説明会を開催しないということは、市の条例違反となるのではないかということです。市長は防府市自治基本条例を読まれたことがありますか。

○議長（上田　和夫君）　市長。

○市長（池田　　豊君）　議場で質問を受けましたので、勉強して、ある程度、読ませていただきました。

○議長（上田　和夫君）　２３番、今津議員。

○２３番（今津　誠一君）　自治基本条例は地方自治の憲法と言われておりますが、防府市自治基本条例の第１７条第１項には市長等の説明責任が規定されております。その第１７条第１項は、「市長等は、政策の形成、実施及び評価の各過程において、その経過、内容等を市民等にわかりやすく説明する責任を果たさなければなりません」とあります。説明会を開催しないということは、市長の説明責任を果たさないということになるわけですが、これはすなわち条例違反です。市長自ら市の条例を犯すことです。このような認識を市長はお持ちでしょうか。

○議長（上田　和夫君）　総合政策部長。

○総合政策部長（石丸　泰三君）　お答えいたします。

防府市自治基本条例第１７条第１項の規定の定めだというふうに思っております。いろいろな過程において、その経過、内容等を市民等に分かりやすく説明する責任を果たさなければなりませんと書いてございます。

今、御指摘の説明会とおっしゃっておりますけれども、それは説明責任をする手法の一つではあるというふうに思っておりますが、先ほど議員がおっしゃられた市長の公約として説明会をと言われましたけれども、市長は説明会をするとは一言もおっしゃっておりませんので。条例の中で想定する手法の一つであるというふうに考えております。

○議長（上田　和夫君）　２３番、今津議員。

○２３番（今津　誠一君）　そうはっきりは言っていないけれども、市長がしっかり市民の声を聴くという場合は、そういった形でやるというふうに、常識がある人は理解するわけです。

それと、議長、私は市長に聞いている。勝手に、あっちに答えさせないでください。

○議長（上田　和夫君）　それは挙手した方に私は指名しますので。

○２３番（今津　誠一君）　市長に聞いているんだ。市長、答えてください。

条例第１７条第１項の解説ですが、市民等への説明責任は、市民等と市長等の信頼関係を築く上で欠かせないものです。この条例の自治の基本理念にあるように、市民は自治の主体である。主権者たる市民が市政情報を十分持つことは重要です。そのため、市長等には行政の運営について、市民等に対し説明する責任があることを定めていますとあります。

コロナも多少落ち着きを取り戻しつつある今、早急に市民への説明会を行う責任があります。市長自ら条例違反を犯すことは避けていただきたい。よもや選挙に勝ったんだから、過去の議会での発言にこだわる必要はないと考えているとは思いませんが、しかし、もしそうだとしたら、それは自治体の首長として、また人間として失格です。ぜひ公約どおり説明会を開催していただきたいと思います。いかがですか。

○議長（上田　和夫君）　市長。

○市長（池田　　豊君）　私は自治基本条例第１７条第１項に基づきまして、市民の皆様にしっかりと説明することで、市の広報紙等を通じて、また全戸配布の説明書を配っているところでございます。

○議長（上田　和夫君）　今津議員。

○２３番（今津　誠一君）　これはもう押し問答になりますので。ここで議長にお願いがあります。自治基本条例には市長の説明責任がはっきりとうたわれております。お聞きのとおり、市長は説明会は開催しないと言っています。これは条例違反の疑いがあります。

市長のこういった条例違反に対し、議会として厳しく、正当な対処をしていただくことをここでお願いしておきたいと思います。

この警察署の庁舎敷地移転については、市と市民の間においても、また市と議会の間においても、様々な問題点があるにも関わらず、十分な議論が尽くされておりません。議論以前に結論ありきで、問題点が安易にスルーされております。そして、計画が一方的に進められております。例えば、なぜ県は市役所の敷地に警察署を建設するのか、なぜ県は県有地に建設しないのか。市が要望したからでは説明し切れない問題があると思います。その目的は何なのか。なぜなら、市が県に警察署を市役所敷地に移転してほしいと要望する理由は実はどこにもないからであります。

総合庁舎機能の移転は、私は一貫して反対してまいりましたが、百歩譲って、県が引き上げたら困るからという理由がつけられないことはないとしても、警察署が防府市から引き上げるということは絶対にありません。防府市にとって全く必要のない警察署の移転の理由はただ一つ、それは県の財政赤字の縮減を図るため以外に何もありません。県は２０１７年から５年計画で、行財政構造改革で、これは池田市長が県の総務部長時代に関わってこられたんじゃないかな、それと大体符合するのですけれども、この改革を推進しております。この中に、公の施設の見直しというのがあります。美祢市の秋吉台国際芸術村など、県内１１か所の施設を地元市町と移管について協議をしております。防府市関係では、御承知のように農業試験場、林業指導センターと農業大学の併合もあります。これもこの一環だと思います。それから、警察署の移転の目的は、県の行財政構造改革の推進というふうに考えられます。

この移転計画が実現すれば、防府市並びに防府市民にとって極めて重要な一等地を失うことになります。それは市民にとっての様々な利便性を失うことになるが、果たしてそれでいいのか。こういったことについても、もっと議論を深める必要があると思います。

それから、警察署の移転によるメリットとして、市長は市民の利便性が向上するとか、あるいは職員の安全・安心が保てるとか、こういったことを挙げておられますが、市民は今の警察の位置に深刻な不便を感じているのでしょうか。また、職員は職務遂行上、警察が隣にくっつかなければ安心して仕事ができないのでしょうか。私は数人の職員に尋ねてみましたが、そのようなことは一切感じたことはないということでした。これは普通の常識人が考えたら、いかにも取ってつけた理由と感じるはずです。悪く言えば、子どもだましのへ理屈です。

逆に、警察が移転することによって、防府市民の利便性が大きく損なわれます。このマイナスのほうがはるかに大きいと思います。当該地は当初から市民広場としての活用が多

くの市民から熱望されておりました。市民のためのイベント開催にも活用できるし、さらに災害時の避難場所としても活用できますし、また、将来の庁舎建設地としても重要な土地であります。

なぜ県は市の敷地に賃貸か買い取るか、買い取るということは９９％ないでしょう。それは県の財政改革が目的なのですから。こういったことを明らかにしないで、早々と警察署の移転に係る予算を可決したのか不思議でなりません。市役所の敷地は市民の財産です。この財産の利用権を県に譲ることについて、市民の了解を得ることが必要なのではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（上田　和夫君）　市長。

○市長（池田　　豊君）　ただいま議員のほうから県の行財政改革というのがありましたけれども、確かに私はそのときに部長でございましたけれども、そういうような話はなかったと思っておりますけれども、それについては今は立場が違いますのでコメントは差し控えますけれども、私はあくまでも行政ゾーンということで、一番最初の市議会の特別委員会の中でもそういう考えを述べさせていただいて、一番最初から、行政ゾーンとしてあれば、緊急車両の右折、左折の問題もあるということをしっかり聞いておりましたので、こちらに移せばいいということで、そのときから申し上げているところでございます。

○議長（上田　和夫君）　今津議員。

○２３番（今津　誠一君）　言いたいことは、市長さんは今回選挙に勝った。それから議会の応援があるということで、やりたいことをやっております。しかし、その前に堂々と市民の前に出て、市民説明会をやって、堂々とあなたの考えを説明されたらどうですか。なぜそういったところに出ないで、議会だけでまとめれば事がなるというような姿勢でやっておるのか。情けないですよ。堂々とやりなさいよ。全国で例がありませんよ。こういった大きな建物を建設するのに、市民に対して説明会をやらないというようなことは、全国に例がありませんよ。なぜやらないんですか。

最後になりますけれども、警察署の移転を含めた新庁舎建設計画について、一言、私の所見を申し上げまして質問を終わりたいと思います。池田市長が進めてきた新庁舎建設計画とは、県の行財政構造改革の路線に沿って、県と市が一体となって進めた計画だったと思います。市の要望を受けた警察の庁舎敷地への移転という構図は、単なる形づくりでした。市が県に移転を要望する理由などさらさらなく、これは明らかに県の財政改革の一環でした。県は１兆円超の赤字を抱えていると言われますが、これは公有地などの県有資産の売却で解消できるものではありません。また、その必要もありません。県の赤字の原因は、国の緊縮財政施策によるものなのです。国が積極財政に転じ、地方財政の改善を図る

ことが最も重要な施策です。これまで国が積極財政施策を取っていれば、県の施設を市役所敷地に移転するという、こそくで愚かな計画は決して生まれなかっただろうと思います。

以上、私の見解を述べまして、質問を終わります。

○議長（上田　和夫君）　以上で、２３番、今津議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、１時１０分まで休憩といたします。

午後０時　６分　休憩

午後１時１０分　開議

○議長（上田　和夫君）　それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほどの今津議員の一般質問中の発言につきまして、後刻、記録を調査の上、不穏当発言があった場合には善処することといたします。

それでは、午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

次は、１７番、曽我議員。

〔１７番　曽我　好則君　登壇〕

○１７番（曽我　好則君）　会派「自由民主党」の曽我でございます。一般質問に先立ちまして、池田市長の２期目のスタートに当たり、一言申し上げます。

これまでの４年間、コロナという未曾有の災害と闘いながら、本市の発展に大きく貢献されてきたことは言うまでもございません。このため、今回の市長選挙では相手候補に圧倒的な大差をつけ見事当選を果たされましたことを、改めまして心よりお祝い申し上げます。

会派「自由民主党」といたしましても、最大会派として議会での重責を果たすとともに、池田市長の進められる諸施策をしっかりとお支えさせていただきますことをお約束し、一般質問に入らさせていただきます。

まず、今後の市政運営についてお尋ねいたします。

これまでの池田市政の４年間を振り返ってみますと、コロナ禍の中、職員と一丸となって実質借金を増やさずに、実に多くの実績を積み重ねてこられました。

まず、本市事業として、前回の市長選の公約である現在地での新庁舎建設です。既に本格的な工事に入っているのを見ますと、令和６年度の完成が待ち遠しい限りでございますが、市町村役場機能緊急保全事業、文化福祉会館機能の複合化及び仮設庁舎の県総合庁舎利用など、積極的に活用されましたことにより、実質市の負担額を３０億円以上も圧縮され、見事に実現されました。

ほかにも圧倒的に有利な事業債が充当できる国の国土強靱化計画である防災・減災事業

を活用することにより、市内全域の河川浚渫をはじめ、既に供用しているメバル公園、小野公民館に加え、浸水区域にある防府東消防署、牟礼公民館の移設整備など、市民生活に直結する重要な公共施設整備を大幅に前倒しすることで実現できました。また、現在、華城小学校周辺道路、第２テクノタウン隣接市道、市道栄町藤本町線など、まちづくりに欠かせないインフラ事業にも積極的に着手されております。

このように多くの施設整備を進められても、補助事業や交付税措置のある起債事業の積極的な活用、財政健全化計画に取り組まれた結果、就任２年目に当たる令和２年度一般会計の決算において、実に７年ぶりに、しかも６億円を超す黒字を達成されるとともに、当初予算においては、就任前と比べ４年間で延べ１８０億円もの増額をされました。

一方、ソフト対策では、予期せぬコロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、市民の生活が脅かされる中、全国に先駆けて三師会の協力を取付け、全国トップクラスのスピードでワクチン接種ができましたことにより、市民の不安が解消できたとともに、安全を確保することができました。

また、子ども・子育て対策では、妊婦健康サポート事業をはじめ、子どもの誕生・成長サポート事業、葉酸サプリメント配布事業、ロタウイルスワクチン予防接種事業、新生児聴覚検査事業、おたふく風邪予防接種事業、３歳児視力検査事業など、新たな事業にも取り組まれました。

教育では、これは教育長と一緒になって実施されたわけですが、全市立小・中学校の児童・生徒に１人１台タブレット端末の配備はじめ、普通教室等への空調設備の設置、通級指導教室や留守家庭児童学級の増設、小学校への防犯カメラの設置、横断歩道のカラー化、小学校新入生通学用かばん支給事業など、常に子どもたちを憂い、スピード感を持って取り組んでおられます。

そして、池田市政の一番の御功績は、数ある中でも、私は県立医療センターの市内近隣地での建て替えが確定したことではないかと考えます。県の保健所や土木事務所等との合築、警察署の誘致、そして県立医療センターの建て替えは、これら一連の流れの中で決まったものであり、市長を筆頭に３人の県議会議員とこれらが理解できる市議団が一致団結して成し遂げた成果だと考えます。

県立医療センターは、県央部の救命救急センターですから、遠くに行くことは予想し難いとはいえ、実際、水面下では誘致合戦が起こっていたわけでございますが、コロナを契機に、さらに高度化した医療体制を構築した上、市内近隣地で建て替えが決まったということは、本市の医療体制が１００年先まで確保できたといっても過言ではありません。

加えて、県道と広域防災広場をセットで整備することとなりましたが、西側からのアク

セスを県道として県に整備してもらえるのは防災広場に市内全域から集まる広域防災広場とした市長の策略があったからこそ実現できたと私は理解しております。

別の県事業では、前回公約でもあった農林業の知と技の拠点を誘致できたのもつかの間、早くも来年度では完成しますし、これまで休止していた農道牟礼小野線は市長の働きかけにより事業を再開することができ、令和７年度にも完成いたします。

また、防府環状線の進捗を早めたと同時に、環状１号線新田地区もいつの間にか整備されるようになり、これだけ多くの県事業が同時に進行するということは元県の職員としまして池田市長でしかなし遂げられなかったと断言いたします。

また、国の事業では、市長自ら陳情要望された成果として、国道２号富海拡幅は事業進捗が加速化し、令和７年度にも完成する運びとなり、大道工区も富海の完成を待たずして事業化するというお約束はいただいているものの、市長は、より早くより確実なものとするため、山口県国道２号整備促進期成同盟会山防部会を山口市とともに即座に立ち上げられるなど、早期事業化に向けた対策も万全を期しておられます。

そして、防府北基地東道路の整備は、青天のへきれきといいますか、そもそも防衛道路は県事業でも１事業あるかないかの事業でして、この話を聞いたとき、市長は、この補助メニューまで御存じであり、しかも都市計画決定された計画路線まで対象にしたのかと、もう私は笑うしかなかったのですが、地元にとってはいずれの事業でやるかは関係ございません。少しでも早く市内南部の渋滞や歩行者等への危険を解消することが最優先でございますので、お見事ということしかございません。

ほかにも競輪場施設整備、読売マラソン、創業・交流センターの整備、駅周辺駐車場料金一本化、消防団の報酬引き上げ、三哲文庫の名称復活、計４回のプレミアム付商品券など、代表的な事業を列挙したいところでございますが、切りがないので、そろそろまとめに入りたいと思います。

このように、４年間で本市が飛躍的に発展できたのは、池田市長の政治手腕によるところが非常に大きいと感じております。市長は、４年間、盆も正月も関係なしで、１日も休まれることはありませんでしたが、今議会の初日の所信表明の中で、ふるさと防府を思い、市民の皆様のために働くという強い意思が何より大事、大切と言われましたが、それを市長自ら実行されてこられたからこそ職員に送られた言葉であると私は解釈しております。

そして、市長の２期目は、自ら策定された総合計画の総仕上げとなりますが、これまでの４年間でまいた種がさらに形となって現れてまいりますので、大いに期待しているところでございます。

ここでお尋ねいたします。

最近、コロナは何とか落ち着いてきたものの、日本を取り巻く環境が急激に変化する中、本市にとっての課題はまだまだ山積しており、非常に困難なかじ取りが求められるのではないかと思われますが、今後の市政運営について市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（上田　和夫君）　１７番、曽我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　ただいま曽我議員のほうから過分なるお言葉をいただきました。心から感謝申し上げたいと思います。

本年６月２１日から、市長として２期目のスタートをいたしました。これからの４年間、再び重責を担うこととなり、身が引き締まる思いでございます。

それでは、曽我議員の、今後の市政運営についての御質問にお答えいたします。

議員から過分なる御案内をいただきましたが、これら全てはこれまでの４年間、市議会議員の皆様に御教示をいただき、一緒になって進めてきた成果だと思っております。県と連携を図り進めた農林業の知と技の拠点の形成、子どもたちの学びのためのタブレット端末の導入や教室へのエアコン設置、三師会の皆様の御協力を得て進めたコロナワクチン接種やプレミアム付商品券をはじめとする緊急経済対策など、スピード感を持って進めることができました。

そして、何よりも市長就任時に最大の懸案事項であった新庁舎の建設場所をいち早く決定できたことが一番の成果だと思っております。

これにより、防府市のまちづくりを早期に見通すことができ、第５次防府市総合計画「輝き！防府プラン」において思い描く防府の未来をお示しすることができました。これからの４年間、この総合計画を確実に進めていくため全力を尽くす所存でございます。

総合計画にはやるべきことを具体的に示しており、新庁舎の建設を契機とした県との連携強化をはじめとする行政ゾーンの形成、新たな道路網「防府・未来へのネットワーク」の構築、災害を未然に防ぐため、国・県・市が一体となって実施する河川浚渫工事、防府市で育つ子どもたちの全力サポートに向けた通学用かばんの支給事業や通学路の安全対策の実施、市民の皆様により身近に感じていただくための公民館の機能強化、駅北公有地への民間活力の導入、笑顔満開通りをはじめとする駅周辺の活性化、競輪場の施設整備や半世紀を超える歴史を持つ防府読売マラソン大会を全国に誇れる大会として開催するなど、防府の将来の発展に向けた課題は山のようにございます。

その中でも、佐波川右岸広域防災広場の整備と県による総合医療センターの近隣への建て替えについては、防府市民の皆様の今後５０年、１００年の安全・安心につながるものであり、自ら先頭に立って取り組んでまいります。

そして、これら多くの課題に向き合うためには、まずもって市民の皆様の生命と財産、暮らしを守るための危機管理が不可欠であり、災害への対応をはじめ、直面しているコロナ対策、物価高騰への対応、今後予想される猛暑や渇水にも関係機関と連携を密にし、万全を期して備えたいと考えております。

ここで述べました総合計画が掲げる高い目標を乗り越えていくためには、私と共に進み、そして未来を支えていく新庁舎にふさわしい職員を育成していかなければならないと考えております。「人は城、人は石垣、人は堀」私の目指す日本一の市役所づくりを表した言葉でございます。日本一の市役所で働く職員と共に、総合計画の重点プロジェクトを確実にやり遂げ、明るく豊かで健やかな防府を実現してまいりたいと考えておりますので、市議会議員の皆様には引き続きの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（上田　和夫君）　１７番、曽我議員。

○１７番（曽我　好則君）　ありがとうございました。

ただいま、市長から、日本一の市役所で働く職員と共に、第５次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」の実現に全力を尽くすという大変頼もしいお言葉をいただきました。この４年間で、個人的にはめどをつけたものも含め、大体やり尽くしたという感は否めませんが、まだまだ課題が山積しておりますので、今後の４年間も市民の皆様の生命と財産、暮らしを守るため万全を期していただきますようお願いしまして、この項の質問を終わりたいと思います。

続きまして、原油価格・物価高騰対策についてお尋ねいたします。

２月２４日、ロシア軍がウクライナに侵攻しました。暴力による現状変更は断じて許されない暴挙であると考えますが、これを契機に、世界規模で不確実性が高まり、原油や穀物等の国際価格は高騰し続けており、ついには国内の実態経済への影響が顕著なものとなってきております。

国内のガソリン代は、円安も相まって日に日に値上がりしており、現在、約１７０円の高値で推移しております。これは、石油元売り会社に支払う補助金があっての価格であり、補助金がなければレギュラーガソリンの場合１リッター当たり約２１０円以上にもなっているようですが、たとえ１７０円であっても、各家庭への影響は大きいことは言うまでもありません。まして、漁業、農林業、運輸業などをなりわいとしている業者にとっても非常に厳しい状況が続いているのではないかと危惧しております。

また、輸入小麦は、国際価格では２割から３割高くなっているようですが、政府売渡価格を９月まで据え置くとしたことにより、急騰前の価格に抑えるとともに、高騰する輸入

小麦から国産の米、米粉、国産小麦への切替えを支援するほか、飼料・肥料については生産コストを引き下げたことにより価格上昇を何とか抑制している状況でございます。

そして、６月２４日に発表された５月の消費者物価指数の中から、全国の対前年同月比で大幅に上昇していた品目として、野菜が１３．１％、魚介１２．２％、果物１１％、電気１８．６％、都市ガス２２．３％、プロパン８．６％、灯油２５．１％、ガソリン１３．１％となっており、データ上でも確認することができます。

このような中、５月末、国においてコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策に基づく補正予算が執行されたところであり、この緊急対策の中で地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分として市民や事業者等への支援のほか、一時国会でも話題になりましたが、食品価格の高騰による学校給食での保護者への負担軽減なんかも見込まれております。

そこでお尋ねいたします。本市においてもエネルギーや食料品を中心に物価が急上昇しており、市民生活や企業活動に甚大な影響を及ぼしていることから、これら補正予算等をしっかりと活用しながら、市民や事業者等への支援が急務であると考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（上田　和夫君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　曽我議員の原油価格・物価高騰対策についての御質問にお答えします。

現在、国内におきましては、原油や穀物等の国際価格が高い水準で推移し、また、円安の進行による輸入物価の上昇が家計や企業等にも影響を与え、コロナ禍からの経済社会活動の回復が大きく阻害されかねない状況となっております。

こうした中、本市におきましても、物価の高騰等が市民の皆様の生活や、中小企業をはじめ農業や漁業など幅広い産業、事業者の皆様に大きな影響が現れてきております。

私は、物価高騰の市民や事業者への影響を最小限に抑えるため、物価高騰対策を積極的かつ機動的に実施し、市民生活や市内経済の早期回復に向け全力で取り組んでいかなければならないと考えています。

このため、議員御案内のとおり、国において決定されたコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策に呼応する形で、防府市における物価高騰等の影響の状況を踏まえ、市民生活や事業者の負担を軽減する対策を緊急的に講じることとし、本議会において総額１２億７，０００万円の補正予算を計上させていただいております。

このたびの補正予算では、国からの地方創生臨時交付金の全額を活用し、市独自に食材

費高騰等の影響を受けている市民の皆様の安心できる暮らしを守るため、低所得者世帯に対しては１世帯１万円の夏期の光熱費の助成、また、子育て世帯に対しては子ども１人１万円のクーポン券を配布し、市内経済の下支えにもつなげることとしております。

さらに、マイナンバーカードの普及促進のため、国が新たに付与する第２弾のマイナポイントは、市民への物価高騰対策にもなることから、市としてマイナンバーカードのさらなる普及促進に取り組むこととしております。

また、物価高騰等の影響を受ける事業者の経営安定を図るため、中小企業者に対しては資金繰りを支援するための新たな資金を創設するとともに、ＬＥＤ化などの省エネ対策の取組を支援することとしています。

加えて、農業者や漁業者の１次産業に対しましては、県事業と一体となって肥料や飼料の価格高騰対策を講じるほか、省エネ対策として、農業者が実施する農機具の修理や、漁業者が実施する船底清掃などの取組を支援することとしております。

今回の補正予算は、その効果を早期に発現させるため、迅速かつ効果的に実施する必要があります。このため、原油価格・物価高騰に関する部長会議を開催し、クーポン券の配布を８月には開始することなど、補正予算に計上した各対策を予算が議決された後、スピード感を持って実施できるよう指示しているところでございます。

一方、今回の物価高騰は、長引くことが予想され、市民生活や市内経済への影響の長期化が懸念されます。

そのため、商工会議所、ＪＡ、漁協などからなる原油価格及び諸物価の高騰並びに円安に関する合同会議を近く立ち上げ、市民の生活への影響や市内の経済情勢などを的確に把握するとともに、国の動向等も注視しながら、必要な対策は迅速かつ機動的に講じたいと考えております。

今後、経済状況等の急激な変化に対しては、新型コロナウイルス感染症関連対策予備費も活用し対応するとともに、補正予算が必要であればその編成も考えていきたいと考えております。

私は、市議会の皆様や関係機関と一体となって、この先行きが不透明な状況を全力で乗り越えてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（上田　和夫君）　１７番、曽我議員。

○１７番（曽我　好則君）　ありがとうございました。

市長は、本市にも影響が現れてきており、市民や事業者への影響を最小限に抑えるため、物価高騰対策を積極的かつ機動的に実施し、市民生活や市内経済の回復に全力で取り組ん

でいかれると、大変頼もしいお言葉をいただきました。

その中で、市民生活は国から交付される臨時交付金の全額を活用するのに加え、市独自に低所得者世帯に夏期の光熱費の助成、子育て世代にはクーポン券を配布するとともに、マイナポイントの活用も促しながら、マイナンバーカードの普及に努めるということでした。

また、事業者支援は、資金繰りを支援するための新たな資金を増設し、ＬＥＤ化などの省エネ対策の取組を支援するとともに、農業者、漁業者には、県の補助する事業にさらに市が独自で上乗せすることにより経営を支援する旨の内容だったと思います。

市独自の対応策を講じられているということは、２期目もやはり抜かりはないなと感じました。

ちなみに、近隣他市は既に議会が終わっておりますが、補正予算の状況を見てみますと、臨時交付金以外の市独自の対策は講じられた自治体はないようで、県が８３．５億円の大型補正を組んでいるとはいえ、このまま９月議会まで何も対応されないのではないかと推察され、いささか寂しい限りですが、本市のこうしたスピード対応は投票率３３％の市民の心にもきっと響くとともに、各家計の経営にも役立つのではないかと思います。

最後に、コロナ禍の中、まだまだ円安や世界情勢が落ち着かないことが予想されておりますが、多くの市民の暮らしがさらに厳しい状況に追い込まれるとともに、事業者の疲弊がさらに進むことが懸念されておりますので、新たに立ち上げる合同会議等を通じ、市民の皆様の御意見を頂戴した上で、的確な時期に的確な対応策を講じていただきますようお願い申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（上田　和夫君）　以上で、１７番、曽我議員の質問を終わります。

○議長（上田　和夫君）　次は、１２番、村木議員。

〔１２番　村木　正弘君　登壇〕

○１２番（村木　正弘君）　「公明党」の村木正弘です。通告に従いまして質問させていただきます。

１項目め、佐波川右岸広域防災広場の整備について質問いたします。

７月といえば、忘れてはならないのは、平成２１年７月２１日、防府市観測史上１位となる１時間降雨水量７２．５ミリ、２４時間降雨水量２７５ミリを観測した防府市豪雨災害、小野地区も甚大な被害が出ました。私も友人や知人の家や側溝の土砂の撤去など、ボランティア活動に取り組みました。この経験を原点とし、防災・減災の推進にしっかりと取り組んでいこうと心に刻み、防災士の資格を取りました。

池田市長は、平成３０年６月に市長に就任以来、安全・安心の拠点となる市役所庁舎の現地建て替えをはじめ、河川の浚渫や新築地町防災公園の整備等の災害対策にも全力で様々な課題に邁進してこられました。

近年の気候変動の影響で災害が激甚化・頻発化する中、大規模災害への備えが求められ、そこで、本市では、最上位計画である第５次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」が策定され、この中で、災害時や緊急医療時における市民の安全・安心を確保するため、国・県・市が連携し、各輸送拠点と医療拠点をつなぐ幹線道路ネットワークの構築を進めることとされています。

総合計画の２年目を迎え、新庁舎もいよいよ工事が始まり、この５月には新たな小野公民館がオープンし、避難道としての機能を併せ持つ農道牟礼小野線の工事も急ピッチで進んでいるようで、引き続き防災ネットワークの構築に向けしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そうした中でも、内陸部における十分な広さの防災拠点となる佐波川右岸広域防災広場の整備については、大変期待しているところです。

本市の海側には、向島運動公園、キリンレモンスタジアム防府スポーツセンター、新築地町防災広場など防災の拠点がある中で、この佐波川右岸の広域防災広場の整備は本市の安全・安心のまちづくりに欠かせないものであると考えております。

３月議会で市長が御答弁されたとおり、県のアクセス道路と一体となったこの一大プロジェクトを通じて玉祖地域の活性化のみならず、佐波川右岸地域全体の活性化につなげていただきたいと切に願っております。

一方で、今年の３月県議会において、県知事が県立総合医療センターの市内近隣地での建て替え方針を示されました。県立総合医療センターは、県内唯一の第１種感染症指定医療機関で、防府市のみならず県全域の医療拠点や防災拠点としての役割を担い、市民の安全・安心の確保には欠かせないものであります。

また、防府環状道路網の形成により、３次救急医療である県立総合医療センターへのアクセス性が向上します。

令和３年６月の県議会において、公明党議員からの県立総合医療センターの機能強化の質問に対し、県知事から、建て替えを視野に入れ、機能強化の早期実現に全力で取り組んでいくとの御答弁がございました。

それから１年もたたないうちに建て替えの方針が示され、スピード感を持って検討を進めていただくことにすごく喜びを感じているところであります。

市長も広域防災広場の候補地の選定に当たり、県立総合医療センターに近く、災害時は

医療拠点を補完する広場としての活用を訴えておられました。

このような中で、県立総合医療センターの近隣地での、全面建て替えの検討が始まったことは、本市の医療体制はもとより、災害に強いまちづくりにおいても願ってもないことだと思います。

そこで質問します。佐波川右岸の重要な防災拠点となる広域防災広場の整備について、アクセス道路や地元との連携、スケジュールなどの進捗状況はいかがでしょうか。

また、県から県立総合医療センターを近隣に建て替える方針が示された中、今後、広域防災広場の整備において、県立総合医療センターとの連携も必要になってくると思いますが、医療センターの建て替え候補地について、市としてどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（上田　和夫君）　１２番、村木議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　村木議員の佐波川右岸広域防災広場の整備についての御質問にお答えいたします。

市民の安全・安心のため、災害に強いまちづくりを推進することは、市政の最重要課題です。

私は、防府のまちの防災ネットワークを築くため、広域的な防災拠点として佐波川右岸広域防災広場の整備を総合計画「輝き！ほうふプラン」に位置づけ、令和７年度の完成を目指して全力を注いでいるところでございます。

今年度と来年度で対象地の用地取得や設計を行い、令和６年度から工事に着手し、令和７年度末までに整備する計画としております。

３月議会において申し上げましたとおり、この防災広場の整備は、道路、農地などの周辺整備も一体的に進める一大プロジェクトであり、地元の玉祖地区はもとより、佐波川右岸地域全体の活性化につなげてまいらなければならないと考えております。

このため、危機管理監をリーダーとするプロジェクトチームを立ち上げ、防災広場の整備の加速化を図っております。４月末には防災広場予定地の周辺自治会を対象に、アクセス道路を整備する県と合同で地元説明会を開催いたしました。この中で、防災広場の対象地をお示しし、地権者の皆様に対しまして用地取得についての説明を行っております。対象地のうち、農地については今年度末までに、宅地につきましては令和５年度末まで用地取得を完了することとしております。

先月には防災広場の予備設計に取りかかったところであり、広域輸送拠点等として災害時に広域的な機能を発揮し得る施設となるよう、しっかりと進めてまいります。

また、県からは、防災広場へのアクセス道路ともなる新たな県道について、防災広場の北側を通るルートを基本に検討を進めるとの説明が行われ、既に測量が開始されております。

なお、地元説明においては、子どもたちの安全・安心な通学路の確保をはじめ、浸水・排水対策や営農希望者への代替農地の紹介、ため池、農地の整備についての要望がございました。これらの要望にはプロジェクトチームを中心に、可能な限り対応していくこととしております。

防災広場の整備に当たりましては、県立総合医療センターの建て替えの計画に支障を来すことのないよう、また、国の有利な財源を活用するために、令和７年度末までの完成が必要不可欠であり、全力を挙げて取り組んでまいることとしております。

引き続き、市議会議員の皆様の御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、県立総合医療センターの建て替えにつきましては、３月の県議会一般質問において県知事から、同センターを近隣に全面的に建て替えるとの誠に力強い御答弁がありました。県知事の御英断を防府市民として大変うれしく受け止めるとともに、地元の県議会議員の皆様の御尽力に心から感謝を申し上げたいと思っております。

こうした中、この５月には第１回目の検討委員会が開催され、本市からは健康福祉部長及び総務部長をオブザーバーとして参加させたところでございます。

私は、これまで議会の一般質問におきまして、防災広場の整備場所については災害の想定区域から外れていること、アクセス性が良いこと、一定の面積が確保できること、それに加えて、何よりも県立総合医療センターに近いこと。これらから、大崎橋から県立総合医療センターまでのエリアが最適であると申し上げてまいりました。

こうしたことから、センターの建て替え候補地につきましては県が決められることではございますが、市といたしましては防災広場に近ければ近いほど、防災広場が広域防災広場としての機能を発揮できるものと考えており、センターの移転場所が防災広場近くになることを期待しております。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（上田　和夫君）　１２番、村木議員。

○１２番（村木　正弘君）　御答弁ありがとうございました。

近年の気候変動の影響で災害が激甚化・頻発化する中、いつどこで災害が起こるか分かりません。先ほど申し上げたとおり、私は平成２１年７月２１日の豪雨災害の経験を決して忘れず、次の世代に引き継いでいくため防災士の資格を取り、微力ながら地域の防災・減災のために取り組んでいます。

先日、６月２５日は、５月にオープンした新しい公民館を拠点に、小野地域全体で行った防災訓練に参加し、いざというときのための心構えを高めたところです。

こうした中、災害時において輸送拠点等広域的な役割を担う佐波川右岸広域防災広場が整備されることは、玉祖地域、佐波川右岸だけでなく、防府市全体の防災力の強化に欠かせないものと思います。市長の御答弁をお聞きし、令和７年度の完成が不可欠であること、そのためにギアをさらに上げ、前に進んでおられることがよく分かりました。

また、池田市長は常々、将来、子どもたちが住み続けたい、戻ってきたいと思う防府市を実現していきたいとおっしゃられています。防府市の未来を担う子どもたちへの思いは私も同じです。子どもたちが大人になって、防府でずっと暮らしたい。そして、たとえ大学や就職で．市外に出たとしても、やっぱりふるさと防府が一番。防府は暮らしやすい。そして何より安全・安心だと自慢の防府市になることを願ってやみません。県のアクセス道路、さらには県立総合医療センターの建て替えも見据えた広域防災広場の整備、一大プロジェクトの今後の進捗に期待して、１項目めの質問を終わります。

それでは、２項目め、買い物弱者への対応について質問いたします。

本市でも高齢化が進み、自動車免許証の返納をされる高齢の方が増えてきています。小野地区をはじめ周辺地域では交通手段も少ない中、個人商店やスーパーが閉店し、買物に大変苦労されている方がおられます。本市の買物弱者への今後の対応についてお伺いいたします。

買物弱者とは、高齢者や様々なハンディを抱えておられる方々が移動手段を持てずに買物に行けないという状況のことで、国では最寄りの食料品店まで５００メートル以上離れ、車の運転免許を持たない人、交通機関や交通網の弱体化とともに、食料品などの日常の買物が困難な状況に置かれている人々と定義されています。

国は、食料アクセス困難人口の推計結果を取りまとめています。６５歳以上で自動車を利用できない人、２０１５年では全国で８２５万人と推計、２００５年と比べると１５０万人増加しています。今後さらに増えていく傾向にあると思われます。事実、公共交通機関の運行が少なく、利用ができない高齢者の方もおられます。買物に行っても重たい荷物を運ぶ作業も大変です。重たい荷物を持ってつえをついてバスから降りようとして転びそうになってとても怖かったと言われる方もいらっしゃいました。

また、高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者の方にとっては、心身の状態の急激な変化などにより買物に出かけることが難しくなる可能性や不安などを抱えておられる方も多いと思います。最近では、市内ではこのような負担を軽減できる複数の移動販売車をよく見かけます。

この移動販売車ですが、山口県では岩国市、群馬県の高崎市が事業者に対し、開業する方に車の購入費、車の改良費や運営にかかる費用、燃料代や車検代に補助金を出す事業を行っておられます。こういった事業も必要ではないかと思います。

また、これからは誰もがパソコンやスマホを使いこなし、ネットで買物ができるように、公民館でスマホ教室とスマホやパソコンを使って買物教室をやってもよいのではないでしょうか。

鳥取市では、公民館で実施されている介護予防教室で高齢者らのインターネットを使った買物支援に取り組んでおられます。ＩＴ企業と連携して、方法や課題を検証され、将来的なサービス展開に向けて試行を続けておられます。教室には前の週に注文した商品が届けられ、支払いはその場で現金払い、送迎の支援があるため重たい食材やかさばる商品が多いとのことです。

今後、このような事業展開は必要になってくると思います。本市の御所見をお伺いいたします。

○議長（上田　和夫君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　村木議員の、買物弱者への対応についての御質問にお答えいたします。

私は、高齢者や様々なハンディを抱えておられる方で、移動そのものが困難な状況にあり、日頃の買物に不都合を生じている方、いわゆる買物弱者と言われる方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることは非常に大切なことだと考えております。

市では、これまで生活バス路線の維持を図りつつ、高齢者、障害者の外出支援策として高齢者等バス・タクシー運賃助成事業などに取り組んでおります。さらに、介護予防教室等の実施に当たり、送迎時や合間に買物ができる幸せますデイステーションや幸せます健康くらぶも、買物弱者の支援につながっているものと考えております。

さて、議員御案内の移動販売車についてでございます。移動販売車は、近くまで商品を運んでくれ、対面で直接商品を手に取って、見て選べる買物の楽しさを味わえるという大きな利点があり、高齢者などに大変喜ばれております。また、買物弱者対策の役割を担っているだけなく、地域の見守りの役割も担っておられます。

防府市では平成２４年に民間事業者により、一部の地域において移動販売が開始されて以来、現在では民間事業者３社により、７台体制で、市内全域にわたり移動販売が行われており、多くの方に利用されております。

議員御紹介の移動販売車の補助についてでございます。補助を実施している自治体の実

態を調べてみますと、中心部から遠く離れた小規模集落を対象とするなど、民間の採算の合わない地域を対象に助成が行われております。本市でも同様な考え方から、離島である野島での移動販売についてはその助成を行っているところでございます。

次に、インターネットを使った買物支援の取組の御提案についてでございます。

市では、デジタル化を進める中で、高齢者を対象としたスマホ教室を開催することとしています。こうした中、インターネットを利用した買物については、様々なトラブルも多く発生していることから、スマホやパソコンを使い慣れていない高齢者が多い現時点においては、将来的には別でございますけれども、現時点においては、インターネットを使った買物支援は行政として慎重に進める必要があると考えております。

今回、議員のほうから、買物弱者対策についての御提案をいただきました。少子高齢化が進む中で、今後、防府市においても買物弱者が増えることが見込まれます。このため、今年予定しております地域公共交通に関するアンケート調査や介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、新たな調査項目を設けるなどして、防府市における買物弱者の実態を把握してまいりたいと考えております。そうした中でまた次なる展開も検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（上田　和夫君）　１２番、村木議員。

○１２番（村木　正弘君）　御答弁ありがとうございました。

しっかりといろいろな事例を参考にされて、生かせることは生かしていただきたいと思います。

これから急速に進む高齢化等の社会情勢の変化に伴い、運転免許証返納者が増え、公共交通も少なくなってまいります。先ほど御答弁にありましたが、第５次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」の中の「高齢者福祉の充実」に、「高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく充実した生活を送ることができるよう」とあります。高齢者等のアンケート調査で実態と現状の把握をしていただき、さらなる福祉の拡充をお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田　和夫君）　以上で、１２番、村木議員の質問を終わります。

○議長（上田　和夫君）　次は、１８番、青木議員。

〔１８番　青木　明夫君　登壇〕

○１８番（青木　明夫君）　会派「自由民主党」の青木明夫でございます。

市長におかれましては、２期目の御当選おめでとうございます。今からの４年間、大変期待をしております。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。御答弁、よろしくお願いいたします。

最初に、昨年３月議会において、ヤングケアラー問題を取り上げさせていただきました。その後の対応について等、今回改めて質問させていただきます。

皆様御承知のことと存じますけれども、ヤングケアラーとは、障害や病気のある家族の介護や世話など、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負っており、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている１８歳未満の子どものことで、近年、大変な問題になっております。

本来は、大人が担うことが想定される家事や家族の世話などを日常的にすることにより、やりたいことができなかったり、年齢や成長の度合いに見合わない責任や負担を負わされている子どもたち――ヤングケアラーの、山口県内の実態を把握するためのアンケート調査を県は本年４月上旬、小学５年から高校３年までの約９万３，０００人を対象に実施すると聞いております。

国が、本年１月に全国３５０校の小学６年を対象にした実態調査では、６．５％、約１５人に１人が世話をしている家族がいると回答しております。

２０２０年度中の中高生の調査でも、公立中学校２年の５．７％、公立高２年（全日制）の４．１％がヤングケアラーとされました。家族を世話していると答えた児童の世話をする相手、複数回答ですが、兄弟が７１．０％で最も多く、母親１９．８％、父親１３．２％、祖母１０．３％、祖父５．５％と続いております。

世話の理由、これも複数回答ですが、相手が兄弟の場合は、「幼いから」ということで７３．９％が突出しております。親の場合、ケアの内容は家事、いわゆる食事の準備や掃除、洗濯、そして買物などと多岐にわたるものの、ケアの理由を問うと、わからないという回答が３３．３％が最多、その他１９．６％、無回答１５．２％と続いております。このようなアンケート結果が現状では出ております。

調査結果を受け、国のプロジェクトチームが地方公共団体による実態把握調査が望ましいとしたことから、山口県でも調査することになりました。本年５月３１日に山口県庁で開かれた山口県ヤングケアラー支援に関する検討会議では、国の調査結果と比較できるよう、アンケートでは、国と同様の質問を設定、無記名方式ですけれども、山口県独自の取組として、学校に相談したい場合は学校名と氏名を記載する欄もアンケート用紙に設けることなどが報告されております。

この会議では、委員から、介護のことや経済的なことを相談したいケースも想定され、学校以外の相談先も示したほうがいいのではとか、自分の生活をさらけ出すことに抵抗を

感じる子もいるのではなどの意見が出されておりました。また、中学校卒業後に就職した子どもは対象にならないのかとの意見に対しては、県側は、中学校卒業後に進学しない子どもも対象だが、調査の方法が見当たらないなどと回答し、ヤングケアラーの実態把握の困難さを感じさせております。

県は、本年４月に、約２週間かけて調査を実施して、８月、９月に集計、分析するとしています。本年１０月に開かれる予定の第２回検討会議で調査結果を報告し、ヤングケアラー対策を講じていくと聞いております。

２０２１年１１月に福岡市が設置したヤングケアラー専門の相談窓口に、２０２１年度中に本人から寄せられた相談がゼロだったことが分かりました。国や自治体では、ヤングケアラーを支援する動きが進んでいますが、本人へ支援をつなげることへの課題が浮き彫りになり、自治体は相談体制の充実に取り組むことになりました。

福岡市によりますと、昨年１１月から本年３月末に受けた相談は延べ８０件、相談元の割合は学校関係者約３０％、医療機関などの関係機関約２０％、家族、親族約１０％の順だったそうです。

当事者の相談が少ないことについては、日本では、家族は支え合うものという認識があります。家庭内のことを話すには自分をさらけ出すことが必要で、学校の教員などの身近に接する人が気づくことが求められております。

このように、各市の新聞記事などを紹介させていただきました。

私は、冒頭申し上げましたとおり、昨年３月議会の一般質問でヤングケアラー問題を取り上げさせていただきました。そのときには、「全ての子どもが教育の機会と健やかな成長を妨げられることがないよう、学校や福祉医療サービスなど、関係機関と連携し、取り組んでまいります」との御答弁をいただきました。

ヤングケアラーとして家族の世話を続けることは並大抵のことではありません。学校のない時間に少しだけの手伝いをするといったレベルではなく、状況によっては家族の世話だけでなく家事なども全て担ってしまうようになります。それに伴い、子どもの学業やコミュニケーション、進路などにも大きな影響が生じます。学業の遅れ、早退や遅刻の増加、不登校、睡眠時間の大幅な減少、部活動に参加できない、友達と遊びに行けない、塾に通えない、進学を諦めなければならない、コミュニケーション能力の成長阻害などが考えられます。

ＳＤＧｓ持続可能な開発計画の観点からは、３番、すべての人に健康と福祉を、４番、質の高い教育をみんなに、１０番、人や国の不平等をなくそうといった目標がヤングケアラーにも深い関わりがあると思われます。

防府市における実態の把握は、山口県が実施される実態調査の結果を待つのがよいと考えております。ヤングケアラーと思われる子どもがいる場合、まず話を聞くことが求められています。ヤングケアラーである子どもたちの大半は、自分の家族に相談できるような状況ではありません。そこで、福岡市が２０２１年に設置されたようなヤングケアラーに関する家庭や進路のことなど、様々な相談を受け付ける窓口の開設が必要と考えます。

そこで質問いたします。昨年３月議会での回答、先ほど申し上げましたが、学校や福祉、医療サービスなど関係機関と連携し、取り組むとの御回答でしたが、具体的な取組の内容があればお尋ねいたします。

学校において、教職員や保護者などにヤングケアラー問題について啓発活動が必要と考えますが、いかがでございましょうか。

地域でのヤングケアラー支援体制について、お考えがあればお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（上田　和夫君）　１８番、青木議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　青木議員のヤングケアラー問題に対する支援策についての御質問のうち、私からは１点目及び３点目についてお答えし、２点目につきましては教育長のほうから御答弁させていただきます。

ヤングケアラーについて、子どもの年齢に合わない重い責任や負担が続くと学習面の遅れや不登校につながり、心身の健康や進学、就労への影響など、深刻な問題に発展することがあります。そのため、早期に見つけ、適切な支援につなげていくことが喫緊の課題となりますが、ヤングケアラーに対して一般の認知度が低いこと、当事者自身も問題に気づいていない場合が多いことから、相談や支援につながらない状況が見られます。

私は、こうした実態を踏まえ、まず周知啓発をしっかりと行った上で、相談や支援体制の強化に取り組んでいくことが重要と考えております。

まず１点目の、関係機関と連携した具体的な取組の内容についてです。

ヤングケアラーの支援は、子ども自身や周囲の大人がヤングケアラーについて正しく理解し、子ども自身が声を上げることができ、思いや意思を傾聴できる環境づくりを進めることが重要です。

こうしたことから、まずは関係機関、団体などが連携してヤングケアラーを早期に見つけ、相談先につなぐための周知・啓発を行っております。

ヤングケアラーを見つける上で重要な役割を担う学校の教職員に対しましては、ヤングケアラーの正しい知識と理解を深めるため、昨年９月に、市内小・中学校へヤングケア

ラーについての説明の文書や早期発見のアセスメントシートの配布を行いました。さらに、医師会や学校、民生委員・児童委員協議会等の団体で構成する要保護児童対策地域協議会において、ヤングケアラーについての情報を共有し、見つけた場合は市の子ども相談室に連絡することを確認いたしました。

また、今年６月には、ヤングケアラー庁内連絡会議を開催し、ヤングケアラーについて認識を深めるとともに、ヤングケアラーの家庭にどのようなサービスを提供するのかを協議いたしました。

次に、３点目の地域でのヤングケアラーへの支援体制についてです。

ヤングケアラーへの支援を行う際には、ヤングケアラーが置かれている状況が様々であることを理解し、子どもや家族の意思を尊重することが重要です。そのため、要保護児童対策地域協議会を中心として情報収集や支援内容を検討し、各機関における役割分担等を協議しております。

具体的には、行政は関係課における福祉サービスや医療サービスの調整を行います。次に、学校では、子どもの話を傾聴し、学習や進路選択等の支援を行い、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつなぎます。また、地域においては、民生委員、児童委員の皆様を中心に、日頃の声掛けや家庭訪問等によりヤングケアラーの家庭の見守りをしていただいております。

このように、行政、学校、地域がそれぞれの役割を担いながら、密に情報を共有し、連携することで地域における支援体制の強化を図り、ヤングケアラーの対策に取り組むこととしております。

本市といたしましては、教育の機会や健やかな成長を妨げられず、子どもの権利を守ることができるよう、今後も関係機関と連携し、ヤングケアラーへの支援にしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（上田　和夫君）　教育長。

〔教育長　江山　　稔君　登壇〕

○教育長（江山　　稔君）　私からは、青木議員の御質問の２点目、学校におけるヤングケアラーの啓発活動についてお答えいたします。

ヤングケアラーは、児童・生徒の心身の健やかな育ちに影響を及ぼすことがあるため、まずは早期に発見し適切な支援につなげる必要があります。しかしながら、子ども自身がヤングケアラーであるという認識がないため、相談等はなく、早期に発見できないことが問題の一つとなっております。

現在、小・中学校では、全教職員で児童・生徒の小さな変化を見過ごさないよう取り組んでおります。今後はこの取組をさらに進め、ヤングケアラーの発見に努めてまいります。

なお、支援につなげる際には、児童・生徒が置かれているそれぞれの家庭環境を正しく理解し、児童・生徒や保護者がヤングケアラーの問題で傷つくことがないよう、しっかりと寄り添うことが必要です。

今月、県が児童・生徒を対象に実施する山口県ヤングケアラー実態調査の際に、県の作成したヤングケアラーに関する資料を配布することから、これを利用し、教職員や保護者がより正しい理解をするための啓発活動につなげてまいります。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（上田　和夫君）　１８番、青木議員。

○１８番（青木　明夫君）　前向きな御答弁ありがとうございました。

地域での見守りがＳＤＧｓの目指す、誰一人取り残さない社会の実現にもつながると思っております。地域には、学校運営協議会、みまもり隊、子ども会、ＰＴＡ、民生委員・児童委員、自治会、社会福祉協議会等、たくさんの団体がございます。お互いに情報交換しながら、防府モデルを策定し、防府一番を目指していただくこと、そして、誰一人取り残さない社会の仕組みを早急につくっていただくことを要望いたしまして、この項の質問を終わらせていただきます。

次に、今話題になっています部活動の地域移行について質問をさせていただきます。

これまで運動部活動は保護者らの金銭的な負担が少なく、放課後に移動を伴わず、校内でスポーツに親しむことができるものでございました。中学生の約７割が加入し、スポーツ関係者から、日本が世界に誇るシステムと呼ばれてきました。

ですが、放課後に加えて休日も遠征や大会があり、顧問を務める教職員の過剰な負担の上に成り立ってきました。日本社会で働き方改革が広がり、現場の教員や家族からは、ブラック部活、顧問を拒否したいと不満が噴出しています。

他方で、少子化による部員不足から、団体競技を中心に学校単位での活動やチーム編成が難しくなってきました。最大の懸案は財源問題でございます。

これらが部活クライシスと言われている現象でございます。

ここで、スポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言を紹介いたします。

一つ、主に公立中学校の休日の運動部活動が対象。

一つ、２０２３年度から２５年度の３年間を改革集中期間に位置づけ、地域移行を推進。

一つ、市町村が協議会を設置し、推進計画を策定。

一つ、受皿は総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブチーム、プロスポー

ツチーム、民間事業者、フィットネスクラブ、大学などを想定。

一つ、地方自治体や国による費用の補助やスポーツ振興くじ、ｔｏｔｏの助成などを検討。

一つ、平日の地域移行も次のステップとして取り組む。私立中学校や高校も移行を望む。

このように策定されております。

部活動は、教育の一貫という公的な側面と、教員のボランティア精神をもとに低廉な費用で運営されてきました。ですが、民間事業者が受皿となることも想定される地域移行は、保護者の負担増加が懸念され、受皿団体の経済力によっては財政支援も必要になります。このような提言がなされました。

地域移行とは、部活動の主体を学校から民間スポーツクラブやスポーツ少年団、プロスポーツチーム、大学など地域社会を構成する団体に移すことを意味しております。

地域移行の目的は、教員の休日確保があります。地域移行を休日に絞った最大の目的は、教員の休日確保にあります。休日だけでも部活動から放れられれば心身の負担軽減が期待できます。

さらに、現在の学習指導要領では、部活動は学校教育の一貫の課外活動とされており、完全に学校から外に出すと整合性が取れなくなるという事情があります。部活動の地域移行は住民の協力が不可欠でございます。少子化と働き方改革を背景に、長く学校が担った中学生の部活動が変革期を迎えています。持続可能な部活へのシフトには、保護者を含めた住民や行政など地域全体の協力が不可欠と思われます。

休日の練習や大会参加まで面倒を見る教員の超過勤務は無視できないほど長時間になっています。少子化で生徒数が減り、学校単位の部活動は難しくなってきました。両方を解決する対策として地域移行が打ち出され、課題は多いようでございます。

今まで運動部について見てきましたが、同様に文化活動を所管する文化庁では、文化部活動の地域移行に関する検討会議を令和４年２月１６日、３月２４日、５月１１日に開催して協議を重ねておられます。文化庁も有識者会議をつくり、吹奏楽部など文科系部活についての提言を本年４月にもまとめられるとのことでございます。

この改革が目指すところ、議論を進める上での柱となる目的、誰を対象とし何を改善したいのかを明確にすべきであり、運動部活動と文化部活動を分離して検討せず、学校教育活動としての部活動改革、地域との関わりに関するガイドラインを作成することが必要と考えます。

地域移行後、教員も指導者として参加しやすいように、使いやすい兼業制度が必要だと思っております。地域移行で自治体には地域の受皿との連携・協働で新しいコミュニティ

をつくるチャンスだと受け止めてほしいと思っております。また、経済産業省の研究会も、スポーツ産業と結びつけることで活動資金を生み出す構想などを掲げた最終提言を近く公表するとのことでございます。

そこで質問いたします。部活動の地域移行についてのお考えをお尋ねいたします。

各種地域団体の問題を提起することを、どのようなことを考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

指導者として自衛隊や大手企業等へ働きかけを考えておられるのか、この３点をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（上田　和夫君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長　江山　　稔君　登壇〕

○教育長（江山　　稔君）　青木議員の部活動の地域移行についての３点の質問についてお答えいたします。

私は、生徒が部活動において自主的・主体的に活動に参加することで、責任感や連帯感、社会性を培うこと、また、人間関係を構築する機会を得ることは、成長過程においてとても重要なことであると考えております。

現在、生徒のニーズに即した新しい部活動の環境の構築と学校の働き方改革を両立させるため、国は、令和７年度末を目標に、休日における中学校の部活動を地域に移行する方針を示しております。それを受け、山口県では、令和３年度から、文化部に先行し運動部を対象に地域運動部活動推進事業において本市の牟礼中学校と周南市立秋月中学校を拠点校として実践研究を推進しております。

牟礼中学校での実践研究を検証した結果、専門的な指導力を持つ地域指導者が指導に携わったことが子どもの充実感につながる一方で、運営費、指導者の確保等多くの課題も見えてきました。

そこで、本市では令和４年２月、ＰＴＡやスポーツ協会等の代表者で構成する防府市部活動改革推進協議会を設置し、牟礼中学校での研究成果を基に、運動部、文化部を含めた新たな部活動への体制整備に向けた協議を進めているところです。

それでは、１点目の部活動の地域移行に向けての考えについてお答えします。

本市は、昔から地域に支えられ、専門的な指導力を持つ地域指導者に恵まれた中で、スポーツや文化活動が行われています。特に、小学生を中心としたスポーツ少年団活動は、多くの地域の指導者の協力により盛んに行われており、高いレベルにあります。また、チーム内はもとより、県内や県外のチームとも様々な交流がなされております。そして、近年、サッカーや野球などクラブスポーツとしての活動も盛んになっており、土日には

様々な場所で多くの児童・生徒が集い、学校部活動とスポーツクラブ等の活動が同時に行われています。これら防府市特有の素地を生かすことにより、学校部活動の地域移行がスムーズに進むものと確信しております。

新しい部活動の在り方について研究している防府市部活動改革推進協議会においては、本市がコンパクトなまちであるという地理的特性を生かし、市全体を１つの学校、つまり生徒数３，０００人の防府中学校であるという考えを基に検討を進めております。今後、クラブの設立、指導者の人数や質、活動施設の確保、運営費、事務局の設立、生徒の移動等多くの課題について検討を重ねてまいります。

その際には、議員御案内のとおり、運動部と文化部とは分離して検討するのではなく、多様なニーズの生徒たちの活動機会を継続的に確保できる体制づくりを進めてまいります。

次に、２点目の各種地域団体へ問題を提起することを考えているか及び３点目の指導者として自衛隊や大手企業等への働きかけを考えているかについてお答えします。

昨年度からの牟礼中学校での実践研究の検証を基に、協議会で検討する中で、１番の課題は指導者の確保でありました。現在、部活動の地域移行について、各種団体等に対し、周知と啓発活動等を行い、指導者の確保に努めているところです。

今後、議員御案内のとおり、学校運営協議会や地域自治会連合会、自衛隊、大手企業等、市内の様々な方々からの支援が得られるよう、働きかけをしてまいります。

私も地域の一指導者として関われたらと考えております。

教育委員会といたしましては、現在進めている地域部活動への移行は、議員の言われるように、地域の受皿との連携協働で新しいコミュニティをつくることにより地域がさらに活性化するとともに、本市におけるスポーツ、文化振興のさらなる飛躍へのチャンスと捉えております。

生徒数３，０００人の防府中学校の新たな地域クラブの活動が子どもたち一人ひとりの夢の実現につながるよう、今後も協議会を中心にしっかりと検討してまいります。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（上田　和夫君）　１８番、青木議員。

○１８番（青木　明夫君）　御答弁ありがとうございました。

運動部活動はある一面子どもたちの居場所でもあります。オンライン化が進んでいますが、同じ場で共に汗をかき、共に涙するのが成長過程で最も必要と考えております。地域移行により保護者の金銭的負担の増加も予想され、貧困家庭の生徒が運動の機会を失わないための支援も必要と考えます。どうか御配慮をよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上田　和夫君）　以上で、１８番、青木議員の質問を終わります。

○議長（上田　和夫君）　お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田　和夫君）　ご異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後２時３１分　延会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和４年７月１日

防府市議会議長　　上　田　和　夫

防府市議会議員　　牛　見　　航

防府市議会議員　　梅　本　洋　平